資料２

（案）

第４次船橋市男女共同参画計画

≪令和６年度事業評価報告書≫

船　橋　市

目　　次

1. 第4次船橋市男女共同参画計画の概要

（1）計画策定の趣旨 …… 1

（2）計画の性格 …… 1

（3）計画の期間 …… 1

（4）計画の基本理念 …… 1

（5）基本計画 …… 1

施策の体系 …… 2

事業一覧表（指標一覧） …… 3

2. 第4次船橋市男女共同参画計画の評価について

（1）評価方法 …… 13

（2）評価結果 …… 14

3. 個別事業評価シート …… 16

＜資料＞

・船橋市男女共同参画推進委員会設置要綱 …… 46

・第18期船橋市男女共同参画推進委員会委員名簿 …… 49

・船橋市男女共同参画庁内連絡協議会設置要綱 …… 50

1. 第4次船橋市男女共同参画計画の概要

（1）計画策定の趣旨

本市では、男女が互いにその人権を尊重しつつ、共に責任を分かち合い、男性も女性も個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現を目指し、平成 13 年から「船橋市男女共同参画計画（fプラン）」を策定し、様々な施策を実施してまいりました。

しかしながら男女共同参画社会の実現には、依然として残る固定的性別役割分担意識の解消や、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進、配偶者等からの暴力の防止等に継続して取組を進めていく必要があります。

第3次船橋市男女共同参画計画の計画期間が令和3年度で終了したことから、基本的には第3次計画を踏襲しつつ、目標を「人権が尊重され、男女が平等である社会」と定め、国、県の計画を参考に、「第4次船橋市男女共同参画計画（fプラン）」を策定しました。

（2）計画の性格

「男女共同参画社会基本法」に基づく本市における男女共同参画社会の形成を促進するための基本となる計画です。

また、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づく市町村推進計画及び「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」に基づく市町村基本計画として位置づけます。

（3）計画の期間

令和4年度から令和8年度までの5年間です。

なお、今後の社会情勢の変化や施策の進捗状況等に応じて、必要な見直しを行うものとします。

（4）計画の基本理念

①男女の人権の尊重
②社会における制度又は慣行についての配慮
③政策等の立案及び決定への共同参画
④家庭生活における活動と他の活動の両立
⑤国際的協調

（5）基本計画

「人権が尊重され、男女が平等である社会」を目標とし、4つの課題を掲げています。

課題Ⅰ　男女が共に活躍できる環境づくり
課題Ⅱ　安全・安心な暮らしの実現
課題Ⅲ　配偶者等からの暴力の根絶
課題Ⅳ　男女共同参画社会の実現に向けた基盤の整備

これらの課題に即した方針、方策、方策の方向性を設定し、事業として 186 事業を掲げております。

施策の体系

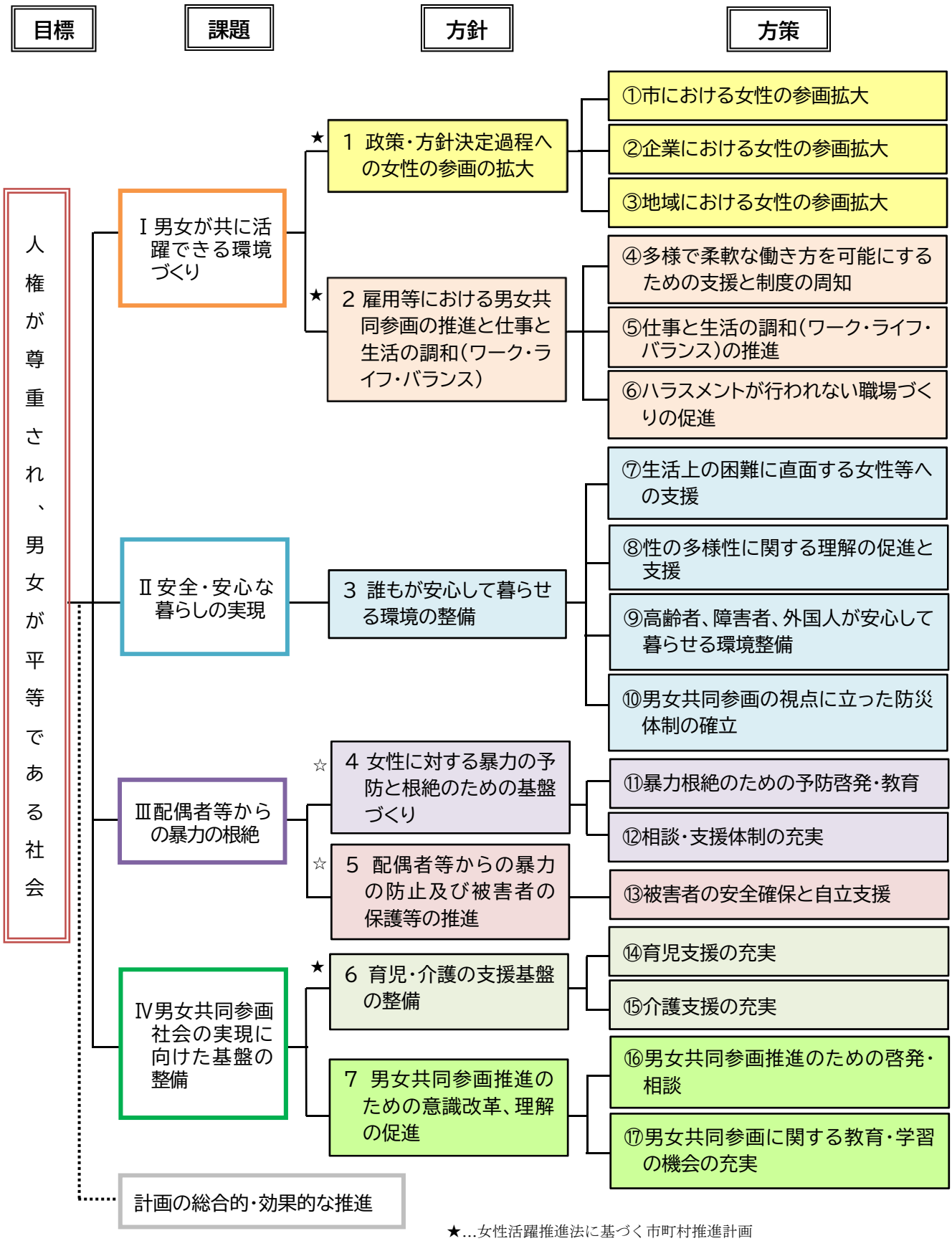

★…女性活躍推進法に基づく市町村推進計画
☆…ＤＶ防止法に基づく市町村基本計画

事業一覧表（指標一覧）

課題Ⅰ　男女が共に活躍できる環境づくり

方針1　政策・方針決定過程への女性の参画の拡大

※「－」は指標名、目標年度を定めていない事業

※次期計画策定の参考とするため、次期計画施行年度（令和9年度）の一昨年度（令和7年度）を目標値とする

方　策		方策の方向性	事業番号	事業	担当課	具体的な事業	指標名	目標年度※（令和7年度）	開始年度（令和4年度）	今年度（令和6年度）
①	市における女性の参画拡大	女性の登用拡大と女性職員のキャリア形成を支援する研修を実施する	1	市職場における管理監督職への女性の積極的登用	人事課	市職場における管理監督職への女性の積極的登用	課長補佐級以上（6級以上）の職に占める女性の割合	22.0%	21.0%	23.8%
			2	市職場における女性職員のキャリア形成のための研修	人事課	研修の実施	－	－	－	－
			3	女性消防吏員の採用拡大に向けた積極的な広報等の取組	消防局総務課	職員採用説明会にて女性消防吏員の活躍をアピール	採用試験受験者数における女性受験者数の割合	8.0%	5.5%	7.7%
					消防局総務課	職員募集ポスターやチラシを作成する際、積極的に女性消防吏員を起用し、女性活躍をPR	採用試験受験者数における女性受験者数の割合	8.0%	5.5%	7.7%
		市が設置する審議会等への女性の参画を積極的に推進する	4	市が設置する審議会等への積極的な女性委員の参画の促進	市民協働課	情報誌等での啓発	審議会等における女性委員の登用率	40.0%	31.6%	30.8%
					総務法制課	女性委員の積極的な登用の推進	－	－	－	－
			5	農業委員会委員への積極的な女性委員の参画の促進	農業委員会事務局	農業委員会広報誌（農委だより）での周知	発行回数	2回	2回	2回
					農業委員会事務局	関連団体への協力依頼	－	－	－	－
					農業委員会事務局	農業委員会委員との情報連携	－	－	－	－
②	企業における女性の参画拡大	女性の積極的な登用に向けて啓発活動を行う	6	企業における女性の活躍推進のための講座等の開催	市民協働課	講座等の開催	定員に対する参加人数の割合	90.0%	96.7%	112.5%
					商工振興課	セミナー開催	開催回数	1回	1回	1回
			7	企業における女性活躍推進法、行動計画策定の周知	商工振興課	ホームページへの事業掲載	－	－	－	－
③	地域における女性の参画拡大	女性が積極的に地域活動に参画できる環境づくりを行う	8	町会・自治会の意思決定過程への女性参画の促進（町会・自治会への参加の促進）	自治振興課	町会・自治会活動への参加の促進	自治会加入世帯数	210,000世帯	206,870世帯	203,560世帯
					自治振興課	町会・自治会の意思決定過程への女性参画の促進	－	－	－	－
			9	市民活動団体における女性の参画の促進	市民協働課	市民活動サポートセンター運営協議会	①運営協議会における女性委員の比率 ②サポートセンター登録団体における女性会員比率	①30.0% ②60.0%	①21.4% ②50.1%	①20.0% ②49.3%
			10	「ふなばし市民力発見サイト」の運営	市民協働課	「ふなばし市民力発見サイト」の運営	登録件数	620件	593件	470件
		女性の社会参加促進のための支援を行う	11	市が主催する事業への保育ヘルパー派遣	市民協働課	市が主催する事業への保育ヘルパー派遣	派遣回数	100回	13回	61回
			12	公民館での講座の開催（女性の社会参加に資する講座）	公民館	公民館での講座の開催 （女性の社会参加に資する講座）	事業数 延参加者数	30事業 延3,000人	2事業 延297人	1事業 延687人

方針2　雇用等における男女共同参画の推進と仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）

方　策		方策の方向性	事業番号	事業	担当課	具体的な事業	指標名	目標年度※（令和7年度）	開始年度（令和4年度）	今年度（令和6年度）
④	多様で柔軟な働き方を可能にするための支援と制度の周知	多様で柔軟な働き方や各種法令・制度の周知を図り、学習機会を提供する	13	市職場における育児・介護休業制度の周知・普及	人事課	市職場における育児・介護休業制度の周知・普及	周知・普及	100.0%	100.0%	100.0%
			14	各種法令・制度の周知のための講座等の開催	市民協働課	講座等の開催	定員に対する参加人数の割合	90.0%	122.5%	56.7%
			15	男女の雇用機会均等を図るための企業・雇用主向け講座等の開催	市民協働課	講座等の開催	定員に対する参加人数の割合	90.0%	122.5%	125.0%
			16	男女雇用機会均等法、育児・介護休業法等の制度の周知	商工振興課	リーフレットの配布等	－	－	－	－
					地域保健課	母子健康手帳交付及び保健師等による妊婦面談相談	妊婦面談率	100.0%	100.0%	99.9%
			17	女性の起業・再就職を支援するための講座等の開催	商工振興課	起業を支援するためのセミナー開催	平均参加者数	30人	21人	19人
					商工振興課	再就職を支援するためのセミナー開催	平均参加者数	20人	29人	30人
⑤	仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進	ワーク・ライフ・バランスの必要性について、企業等への意識啓発や学習機会を提供する	18	ワーク・ライフ・バランス推進のための講座等の開催	市民協働課	講座等の開催	定員に対する参加人数の割合	90.0%	122.5%	97.5%
			19	ワーク・ライフ・バランス推進のための企業・雇用主向け講座等の開催	市民協働課	講座等の開催	定員に対する参加人数の割合	90.0%	122.5%	125.0%
					商工振興課	セミナー開催	開催回数	1回	1回	1回
			20	企業・雇用主に向けた労働局等からの情報の周知	商工振興課	リーフレットの配布等	－	－	－	－
		男性の子育てへの参画を促進するための情報や学習機会を提供する	21	男性の子育てへの参画促進のための講座等の開催	市民協働課	講座等の開催	参加者総数のうち男性の参加率	50.0%	0.0%	80.0%
			22	パパ・ママ教室の開催	地域保健課	パパ・ママ教室	参加人数	2,880人	944人	1,666人
		男性の育児休業の取得を促進する	23	市職場における男性の育児休業取得促進	人事課	市職場における男性の育児休業取得促進	1週間以上取得率（R5.8に指標変更）	85.0%	51.4%（取得率）	89.3%
		男性の介護への参画を促進するための情報や学習機会を提供する	24	男性の介護への参画促進のための講座等の開催	市民協働課	講座等の開催	参加者総数のうち男性の参加率	50.0%	60.0%	38.5%
		不妊治療と仕事の両立を支援する	25	不妊専門相談	地域保健課	不妊・不育専門相談	相談件数	48件	16件	10件
⑥	ハラスメントが行われない職場づくりの促進	ハラスメントに関する認識を深め、被害防止に向けて情報提供や意識啓発を行う	26	市職場におけるハラスメント防止のための研修	人事課	研修の実施	－	－	－	－
			27	ハラスメント防止のための講座等の開催	市民協働課	講座等の開催	定員に対する参加人数の割合	90.0%	122.5%	56.7%

課題Ⅱ　安全・安心な暮らしの実現

方針3　誰もが安心して暮らせる環境の整備

方　策		方策の方向性	事業番号	事業	担当課	具体的な事業	指標名	目標年度※（令和7年度）	開始年度（令和4年度）	今年度（令和6年度）
⑦	生活上の困難に直面する女性等への支援	ひとり親家庭等に対して、自立のための支援を行う	28	ひとり親家庭等に対する就業自立支援事業	こども家庭支援課	パソコン技能習得講習 就職準備・離転職セミナー 資格取得講習会	受講人数	260人	109人	61人
					こども家庭支援課	高等職業訓練促進給付金	受給人数	15人	16人	8人
					こども家庭支援課	自立支援教育訓練給付金	受給人数	10人	7人	7人
					こども家庭支援課	母子・父子自立支援プログラム	策定件数	50件	30件	18件
					こども家庭支援課	高等学校卒程度認定試験合格支援事業	受給人数	1人	0人	0人
			29	母子・父子自立支援員によるひとり親家庭の相談	こども家庭支援課	母子・父子自立支援員によるひとり親家庭の相談	相談件数	8,000件	9,002件	7,191件
			30	母子生活支援施設での保護・支援	こども家庭支援課	母子生活支援施設での保護・支援	－	－	－	－
			31	養育費の取り決め等を促進させる周知・啓発や支援	こども家庭支援課	養育費に係る法律相談	相談人数	96人	78人	48人
					こども家庭支援課	養育費等に係る周知啓発セミナー	受講人数	40人	7人	5人
					こども家庭支援課	公正証書等作成補助制度	受給人数	20人	33人	19人
					こども家庭支援課	養育費に係る保証料補助制度	受給人数	3人	3人	0人
					こども家庭支援課	（面会交流支援事業補助制度）親子交流支援事業補助制度	利用件数	4件	4件	4件
			32	女性の起業・再就職を支援するための講座等の開催	商工振興課	起業を支援するためのセミナー開催	平均参加者数	30人	21人	19人
					商工振興課	再就職を支援するためのセミナー開催	平均参加者数	20人	29人	30人
		若年無業者等が経済的に自立することができるように就労・学習支援を行う	33	住居確保給付金の支給（生活困窮者自立支援制度）	地域福祉課	住居確保給付金の支給	支給延月数	324月	315月	123月
			34	学習支援事業（生活困窮者自立支援制度）	こども家庭支援課	学習支援事業	参加者数 進学率	360人 100%	326人 100%	318人 100%
			35	就労準備支援事業（生活困窮者自立支援制度）	地域福祉課	就労準備支援事業	利用件数 就労者数	11件 3人	11件 3人	10件 6人
			36	若年無業者就労支援事業	商工振興課	ふなばし地域若者サポートステーション事業	各年度の新規登録者数に対する就職率	60.0%	81.5%	67.3%
					商工振興課	ジョブカフェちばとの連携事業	－	－	－	－
		困難を抱える人への、多様な主体間の連携による支援を行う	37	就労支援事業	生活支援課	就労支援事業	被保護者就労支援事業に参加し、就労に繋げた者の数	40人	44人	39人
⑧	性の多様性に関する理解の促進と支援	性的少数者への理解の促進を図る	38	性的少数者の理解のための講座等の開催	市民協働課	講座等の開催	定員に対する参加人数の割合	90.0%	46.7%	56.7%
			39	リーフレット等による周知	市民協働課	リーフレット等の配布	リーフレット配布等による周知回数	3回	4回	4回
			40	性的少数者の理解のための教職員研修	総合教育センター	教職員を対象とした研修	アンケートによる満足度調査	90.0%	100%	100%
		性的少数者を支援する	41	性的少数者支援のための交流会等の開催	市民協働課	交流会の開催	開催回数	6回	6回	6回

方　策		方策の方向性	事業番号	事業	担当課	具体的な事業	指標名	目標年度※（令和7年度）	開始年度（令和4年度）	今年度（令和6年度）
⑨	高齢者、障害者、外国人が安心して暮らせる環境整備	地域で暮らす高齢者が安心して生活できるよう支援を行う	42	ひとり暮らし高齢者等見守り活動支援事業	高齢者福祉課	あったか訪問助成事業及び声の電話訪問助成事業（ひとり暮らし高齢者地域交流会補助事業は補助停止中）	登録者数	1,380人	1,765人	1,261人
			43	高齢者虐待防止のための取組	地域包括ケア推進課	船橋市高齢者虐待防止等ネットワーク運営委員会	運営委員会開催回数	1回	1回	1回
					地域包括ケア推進課	船橋市高齢者虐待防止等ネットワーク担当者会議	担当者会議開催回数	6回	5回	6回
			44	船橋市社会福祉協議会が実施する「高齢者等の生きがいづくりや交流事業」に対する支援	地域福祉課	ミニデイサービス事業	実施回数	650回	412回	616回
			45	公民館での講座の開催(高齢者対象事業)	公民館	公民館での講座の開催(高齢者対象事業)	事業数 延参加者数	130事業 延40,000人	130事業 延21,644人	143事業 延33,492人
			46	高齢者の消費者被害防止のための相談や学習の機会の提供	消費生活センター	老人福祉センター定期出張相談	実施回数	56回	54回	53回
					消費生活センター	まちづくり出前講座	実施回数	24回	12回	17回
			47	高齢者の消費者被害防止のための研修	消費生活センター	民生児童委員等消費生活研修会	実施回数	5会場+動画配信	5会場+動画配信	4会場+動画配信
			48	消費者安全確保地域協議会の開催	消費生活センター	消費者安全確保地域協議会	実施回数	2回	1回	1回
			49	高齢男女の就業促進、能力開発のための支援	商工振興課	講座等の開催	平均参加者数	20人	4人	開催せず
		障害を理由とする差別を解消するための啓発を行う	50	障害者差別解消のための啓発	障害福祉課	市職員への周知・啓発	－	－	－	－
					障害福祉課	市民への周知・啓発	障害者週間記念事業の来場者（船橋市民）の理解促進度	100%	89.6%	86.8%
		障害者の就労を支援する	51	就労支援事業	障害福祉課	就労支援事業	就職件数	32件	27件	37件
			52	障害者就労支援事業	商工振興課	障害者就労支援事業	イベント開催回数	1回	1回	1回
		外国人を対象とした相談や学習機会を提供する	53	外国人採用に関する支援制度等の周知	商工振興課	ホームページへの事業掲載	－	－	－	－
			54	多言語での情報提供や相談体制の充実	国際交流課	外国人住民向け多言語生活情報紙「ようこそ・ふなばし」の発行	発行部数	4,800部	4,800部	4,800部
					国際交流課	外国人総合相談窓口	相談件数	2,600件	2,948件	3,721件
			55	日本語教室の開催	国際交流課	日本語教室の開催	受講者数	300人	283人	356人
⑩	男女共同参画の視点に立った防災体制の確立	災害時に男女共同参画の視点に立った避難所運営等ができるよう、平常時からの取組を行う	56	地域防災力向上のための講座等の開催	危機管理課	地域防災リーダー養成講座	講座参加者数	250人	132人	205人
			57	自主防災組織等の活動促進	危機管理課	自主防災組織の結成・活動促進 自主防災組織補助金交付	自主防災組織の結成率	64.0%	58.6%	56.4%
			58	男女共同参画の視点からの災害時に効果的な取組事例の共有	市民協働課	男女共同参画の視点からの災害時に効果的な取り組みを市民に周知	回数	1回	1回	3回
			59	男女共同参画の視点に立った防災講座の開催	市民協働課	講座等の開催	定員に対する参加人数の割合	90.0%	80.0%	83..8
		防災の現場における女性の参画拡大	60	消防団への女性の積極的な入団の促進	警防課	消防団への女性の積極的な入団を促進	女性消防団員の入団促進	2人	5人	1人

課題Ⅲ　配偶者等からの暴力の根絶

方針4　女性に対する暴力の予防と根絶のための基盤づくり

方　策		方策の方向性	事業番号	事業	担当課	具体的な事業	指標名	目標年度※（令和7年度）	開始年度（令和4年度）	今年度（令和6年度）
⑪	暴力根絶のための予防啓発・教育	暴力の加害者にも被害者にもならないよう、啓発活動を行うとともに、学習機会を提供する	61	ホームページ・情報誌・広報誌等による周知	市民協働課	ホームページ・情報誌・広報誌等による周知	掲載回数	10回	10回	13回
			62	DVやデートDV防止のための講座等の開催	市民協働課	講座等の開催	定員に対する参加人数の割合	90.0%	25.0%	160.0%
		暴力がないまちづくりを進める	63	防犯灯の整備	自治振興課	防犯灯の整備	防犯灯総灯数	42,154灯	41,897灯	42,085灯
			64	地域の自主防犯活動等の防犯対策の推進	市民安全推進課	防犯パトロール隊支援物資の支給	自主防犯パトロール隊の結成率	56.3%	55.2%	54.7%
			65	市内巡回による犯罪の抑止	市民安全推進課	市民安全パトロール	－	－	－	－
⑫	相談・支援体制の充実	相談業務の充実を図る	66	犯罪被害者支援のため知識・技能を向上させることを目的とした研修への職員参加	市民安全推進課	県主催等の犯罪被害者支援のための研修への職員参加	研修参加人数	4人	1人	1人
			67	性犯罪や性暴力被害者のための相談・支援情報を周知	市民協働課	ホームページ・情報誌等による周知	掲載回数	2回	3回	3回
			68	市民法律相談・生活相談	市民の声を聞く課	市民法律・生活相談	土曜日における法律相談及び生活相談の実施	法律相談月2回 生活相談月1回	法律相談月2回 生活相談月1回	法律相談月2回 生活相談月1回
			69	生き方相談・女性のための法律相談	市民協働課	女性の生き方相談	相談件数	384件	243件	352件
					市民協働課	男性の生き方相談	相談件数	163件	143件	144件
					市民協働課	女性のための法律相談	相談件数	180件	107件	132件
			70	相談カードの配布等による相談窓口の周知	市民協働課	相談カードの配布	配布枚数	6,600枚	7,680枚	7,980枚
					市民協働課	広報による周知	掲載回数	12回	12回	12回
			71	女性相談	こども家庭支援課	女性相談	－	－	－	－
			72	相談員の研修への派遣	こども家庭支援課	相談員の研修への派遣	派遣回数	20回	22回	18回
			73	家庭児童相談	児童相談所開設準備課	家庭児童相談及び児童虐待相談	－	－	－	－
			74	児童虐待防止に係る啓発	児童相談所開設準備課	児童相談啓発	配布枚数 掲示枚数	児童相談啓発 カード35,500枚配布 児童相談啓発ポスター700枚掲示	カード35,500枚配布 ポスター700枚掲示	カード0枚配布 ポスター498枚掲示
					児童相談所開設準備課	児童虐待防止啓発	掲示枚数	児童虐待防止啓発ポスター3,500枚掲示	3,500枚掲示	3,562枚掲示
					児童相談所開設準備課	家庭児童相談室の周知	配布枚数	家庭児童相談室リーフレット1,000枚配布	40部	配布枚数は未把握
			75	様々な悩みに対応する相談窓口の周知	健康政策課	「ひとりで悩まず相談を…」無料相談窓口の周知	－	－	－	－
			76	SNS相談事業	地域保健課	SNS相談＠船橋	－	－	－	－

方針5　配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護等の推進

方　策	方策の方向性	事業番号	事業	担当課	具体的な事業	指標名	目標年度※（令和7年度）	開始年度（令和4年度）	今年度（令和6年度）
⑬ 被害者の安全確保と自立支援	被害者の安全確保を図る	77	被害者の一時保護	こども家庭支援課	被害者の一時保護	－	－	－	－
				こども家庭支援課	緊急一時支援	－	－	－	－
		78	情報管理の徹底	こども家庭支援課	個人情報の保護及び情報セキュリティの研修実施	開催回数	2回	2回	2回
				こども家庭支援課	情報管理の徹底	開催回数	1回	1回	5回
				こども家庭支援課	住民基本台帳の閲覧等の制限	－	－	－	－
	被害者の自立支援と関係機関との連携を行う	79	自立支援のための情報収集と情報提供	こども家庭支援課	自立支援のための情報収集と情報提供	－	－	－	－
		80	DVに関する職員研修会の開催	こども家庭支援課	DVに関する職員研修会の開催	開催回数	1回	1回	1回
		81	民間支援団体との連携についての研究	こども家庭支援課	民間支援団体との連携についての研究	－	－	－	－
		82	「船橋市要保護児童及びDV対策地域協議会」における連携	児童相談所開設準備課	「船橋市要保護児童及びDV対策地域協議会」における連携	－	－	－	－

課題Ⅳ　男女共同参画社会の実現に向けた基盤の整備

方針6　育児・介護の支援基盤の整備

方　策	方策の方向性	事業番号	事業	担当課	具体的な事業	指標名	目標年度※（令和7年度）	開始年度（令和4年度）	今年度（令和6年度）
⑭ 育児支援の充実	相談業務・情報提供の充実を図る	83	スクールソーシャルワーカー配置事業	総合教育センター	スクールソーシャルワーカー配置事業	派遣申請数	200件	140件	319件
		84	ふなばし健康ダイヤル24	健康政策課	ふなばし健康ダイヤル24	－	－	－	－
		85	子育てに関する情報の発信	こども政策課	ふなっこナビ（子育て応援・情報サイト）	アクセス件数	520,000件	462,429件	381,812件
				こども政策課	ふなっこアプリ（子育て応援・情報アプリ）	累計ユーザー数	24,600人	14,570人	18,959人
				こども政策課	子育て情報誌「ふなばし子育てナビゲーション」の発行	アクセス件数	3,200件	2,992件	2,123件
				地域子育て支援課	ふなっ子メールの配信	登録者数	17,000人	16,585人	20,294人
		86	家庭児童相談	児童相談所開設準備課	家庭児童相談及び児童虐待相談	－	－	－	－
		87	子育て相談	地域子育て支援課	子育て支援コーディネーターの子育てに関する情報提供・相談業務	地域子育て支援課子育て支援コーディネーターの情報提供・相談件数	2,400件	2,341件	2,312件
				地域子育て支援課	子育て支援センター・児童ホームの子育て相談業務	相談件数	18,000件	19,773件	19,713件
		88	子どもの発達に関する相談	療育支援課	子どもの発達に関する相談業務	相談件数	10,000件	9,973件	9,476件
		89	市立全小学校・高等学校におけるスクールカウンセラーの配置	指導課	児童生徒へのカウンセリング	学校評価の保護者アンケートにおける教育相談体制の肯定的評価	80.0%	80%以上評価校47校	80%以上評価校47校
				指導課	保護者へのカウンセリング	学校評価の保護者アンケートにおける教育相談体制の肯定的評価	80.0%	80%以上評価校47校	80%以上評価校47校
				指導課	教職員へのコンサルテーション	学校評価の保護者アンケートにおける教育相談体制の肯定的評価	80.0%	80%以上評価校47校	80%以上評価校47校
		90	教育相談	総合教育センター	教育全般に関する相談事業	アンケートによる満足度調査	95.0%	94.1%	97.0%
		91	家庭教育相談	青少年課	家庭教育相談	相談件数（電話、面接）	80件	78件	92件
		92	18歳までのお子さんや、妊娠期から子育て期の保護者からの相談	児童相談所開設準備課	18歳までのお子さんや、妊娠期から子育て期の保護者からの相談	相談件数	2,800件（延数）	2,630件	1,748件
		93	マザーズハローワークの周知	商工振興課	リーフレットの配布等	掲載回数	12回	12回	12回

方　策		方策の方向性	事業番号	事業	担当課	具体的な事業	指標名	目標年度※（令和7年度）	開始年度（令和4年度）	今年度（令和6年度）
⑭	育児支援の充実	多様なニーズに対応した保育等サービスの充実を図る	94	待機児童の解消に向けた保育所等の整備	保育運営課	保育需要に応じた受け皿の確保	待機児童数	0人	9人	34人
			95	放課後ルーム事業	地域子育て支援課	放課後ルーム事業	－	－	－	－
			96	ファミリー・サポート・センター（育児）事業	地域子育て支援課	ファミリー・サポート・センター（育児）事業	協力会員の登録人数	620人	618人	594人
			97	子育て短期支援事業（ショートステイ）	地域子育て支援課	子育て短期支援事業（ショートステイ）	－	－	－	－
			98	家庭的保育への巡回	保育運営課	家庭的保育への巡回	－	－	－	－
			99	発達支援保育の実施	保育運営課	発達支援保育に関する相談	－	－	－	－
					保育運営課	発達支援保育の説明および体験保育	－	－	－	－
					保育運営課	他機関と調整を図りながら育児支援	－	－	－	－
			100	一時預かり・休日保育事業	保育入園課	一時預かり事業（一般型）	延べ利用人数	18,260人	15,899人	17,949人
					保育入園課	一時預かり事業（幼稚園型Ⅰ）	延べ利用人数	142,179人	153,283人	181,213人
					保育入園課	休日保育事業	延べ利用人数	641人	555人	532人
			101	病児・病後児保育事業	保育入園課	病児保育事業	延べ利用人数	1,262人	1,174人	1,395人
			102	認可外保育施設通園児補助金	保育入園課	認可外保育施設通園児補助金	－	－	－	－
			103	幼児教育・保育の無償化	学務課	施設等利用給付事業	－	－	－	－
					学務課	実費徴収に係る補足給付事業	－	－	－	－
					保育入園課	子育てのための施設等利用費の支給	－	－	－	－
		子育てに関する学習機会を提供する	104	保育所での講座や教室の開催	保育運営課	育児講座の開催	－	－	－	－
			105	公民館での講座の開催（就学時健診等における子育て学習）	公民館	公民館での講座の開催（就学時健診等における子育て学習）	満足度数	80.0%	51事業延4,766人 ※満足度数未測定	98.0%
			106	公民館での講座の開催（家庭教育セミナー）	公民館	公民館での講座の開催（家庭教育セミナー）	家庭教育セミナー開設学級数	34学級	35事業 延2,102人	29学級 延3,611人
			107	公民館での講座の開催（子育て支援事業）	公民館	公民館での講座の開催（子育て支援事業（子育てサロン））	事業数 延参加者数	70事業 延12,000人	45事業 延3,854人	40事業 延7,245人
			108	地域における子育て支援のための講座等の開催	市民協働課	講座等の開催	定員に対する参加人数の割合	90.0%	80.0%	87.8%
		地域における子育て支援事業の充実を図る	109	子育て支援センター・児童ホーム事業	地域子育て支援課	子育て支援センター・児童ホーム事業	来館者数	490,000人	637,969人	776,855人
			110	船っ子教室（放課後子供教室）推進事業	青少年課	船っ子教室（放課後子ども教室）推進事業	全児童数に対する平均利用者数（日）の割合	7.0% （令和6年度）	4.9%	6.7%
			111	船橋市社会福祉協議会が実施する「子育てする親が地域で交流する事業」に対する支援	地域福祉課	子育てサロン事業	実施回数	430回	310回	338回
		子どもの安全な通学経路等を確保する	112	地域の自主防犯活動等の防犯対策の推進	市民安全推進課	防犯パトロール隊支援物資の支給	自主防犯パトロール隊の結成率	56.3%	55.2%	54.7%
			113	市内巡回による犯罪の抑止	市民安全推進課	市民安全パトロール	－	－	－	－
			114	交通事故防止のための交通安全対策の推進	市民安全推進課	交通安全計画の推進	－	－	－	－
					保育運営課	各保育施設の周辺道路等に関する調査・相談	－	－	－	－

方　策		方策の方向性	事業番号	事業	担当課	具体的な事業	指標名	目標年度※（令和7年度）	開始年度（令和4年度）	今年度（令和6年度）
⑮	介護支援の充実	介護サービスの充実を図ることで、介護者の負担を軽減する	115	介護保険制度の周知	介護保険課	介護保険制度の周知	ガイドブックの発行部数	35,000部	35,000部	35,000部
			116	やすらぎ支援員訪問事業	高齢者福祉課	やすらぎ支援員訪問事業	登録者数	80人	61人	76人
			117	ファミリー・サポート・センター（介護）事業	高齢者福祉課	ファミリー・サポート・センター（介護）事業	利用会員数 協力会員数 利用件数	755人 180人 1,700件	597人 180人 1,213件	605人 174人 2,051件
			118	一時介護料の助成	障害福祉課	心身障害者一時介護料の助成	－	－	－	－
			119	施設等への短期入所支援	障害福祉課	施設等への短期入所	実利用者数	176人／月	121人/月	172人/月
			120	日中一時支援	障害福祉課	障害者等日中一時支援	実利用者数	872人	615人	692人
			121	障害者（児）総合相談支援事業	障害福祉課	障害者（児）総合相談支援事業	相談回数	34,250回	22,408回	22,524回
		地域での支え合いにより、介護者の負担を軽減する	122	生活・介護支援サポーター事業	高齢者福祉課	生活・介護支援サポーター事業	サポーター登録人数 派遣利用者数（高齢者宅） 派遣利用数（介護施設数）	275人 670人 10施設	262人 536人 10施設	250人 481人 10施設
			123	生活支援コーディネーターの配置	地域福祉課	生活支援コーディネーター配置事業	たすけあいの会団体数	66団体	57団体	51団体
			124	地域福祉支援員の配置	地域福祉課	地域福祉支援員配置事業	たすけあいの会団体数	66団体	57団体	51団体
			125	地域包括支援センターの機能強化	地域包括ケア推進課	地域包括支援センターの機能強化	地域包括支援センター設置数	14ヶ所	14ヶ所	14ヶ所
					地域包括ケア推進課	地域包括支援センター出張相談窓口	相談件数	60件	53件	59件
			126	地域包括支援センターの周知	地域包括ケア推進課	地域包括支援センターの周知	－	－	－	－
			127	高齢者の地域の支え合いの体制づくり	地域包括ケア推進課	地域ケア会議開催	①個別ケア会議 ②全体会議	①100回 ②100回	①94回 ②100回	①74回 ②98回
			128	認知症サポーター養成講座の開催	地域包括ケア推進課	認知症サポーター養成講座の開催	認知症サポーター養成数	9,000人	9,508人	9,249人

方針7　男女共同参画推進のための意識改革、理解の促進

方　策		方策の方向性	事業番号	事業	担当課	具体的な事業	指標名	目標年度※（令和7年度）	開始年度（令和4年度）	今年度（令和6年度）
⑯	男女共同参画推進のための啓発・相談	男女共同参画の視点に立った相談業務の充実を図る	129	生き方相談・女性のための法律相談	市民協働課	女性の生き方相談	相談件数	384件	243件	352件
					市民協働課	男性の生き方相談	相談件数	163件	143件	144件
					市民協働課	女性のための法律相談	相談件数	180件	107件	132件
			130	女性相談	こども家庭支援課	女性相談	－	－	－	－
		男女共同参画の視点からの制度・慣行の見直しを行う	131	男女共同参画の意識の醸成のための各種講座やイベント等の開催	市民協働課	講座等の開催	定員に対する参加人数の割合	90.0%	66.1%	62.7%
			132	男女共同参画の意識の醸成のための情報誌・リーフレット等の配布	市民協働課	情報誌等の配布	回数	5回	5回	6回
			133	市の刊行物における男女共同参画の視点に配慮した表現の周知	市民協働課	市の刊行物への配慮した表現の周知	回数	1回	1回	1回
		リプロダクティブ・ヘルス／ライツについて学習機会を提供する	134	リプロダクティブ・ヘルス／ライツの理解のための講座等の開催	市民協働課	講座等の開催	定員に対する参加人数の割合	90.0%	32.5%	80.0%
⑰	男女共同参画に関する教育・学習の機会の充実	教育の場における男女共同参画推進のための意識の醸成を図る	135	人権教育・啓発活動の促進	指導課	人権教育・啓発活動の促進	実施校の割合	100%	100%	100%
			136	青少年のインターネット安全利用のための啓発	青少年課	インターネットリーフレットの配付	配布数	6,000枚	5,852枚	5,903枚
			137	教職員を対象としたキャリア教育についての研修	総合教育センター	教職員対象キャリア教育研修	アンケートによる満足度調査	97.0%	96.1%	97.2%
			138	公民館での講座の開催（男女共同参画社会の実現を目的とした事業）	公民館	公民館での講座の開催（男女共同参画社会の実現を目的とした事業）	事業数 延参加者数	5事業 延400人	3事業 延112人	未実施
			139	図書館資料の提供を通じた学習機会の充実	西図書館	男女共同参画に関する資料の展示	実施回数	4回（4館で年1回ずつ実施）	2回	4回

2. 第4次船橋市男女共同参画計画の評価について

(1) 評価方法

「第4次船橋市男女共同参画計画」(令和4年度～令和8年度)では、男女共同参画を推進するため、施策の方針・方策に沿って186の事業を実施することとしています。さらに本計画を総合的かつ効果的に推進していくため、計画の進捗状況について定期的に点検・評価を行うこととしています。

本計画の進捗状況の評価にあたっては、計画に掲げる施策が男女共同参画社会の形成の推進にどのような形で効果をもたらしているのかについて、まず、各事業担当課において「男女共同参画に配慮した項目」及び「第4次計画に掲げている方策の観点からの自己評価」の2点について自己評価を行いました。

次に船橋市男女共同参画庁内連絡協議会における進捗状況に関する総合的な評価を経て船橋市男女共同参画推進委員会にて進捗状況に関しての意見をいただきました。

〈評価作業の流れ〉

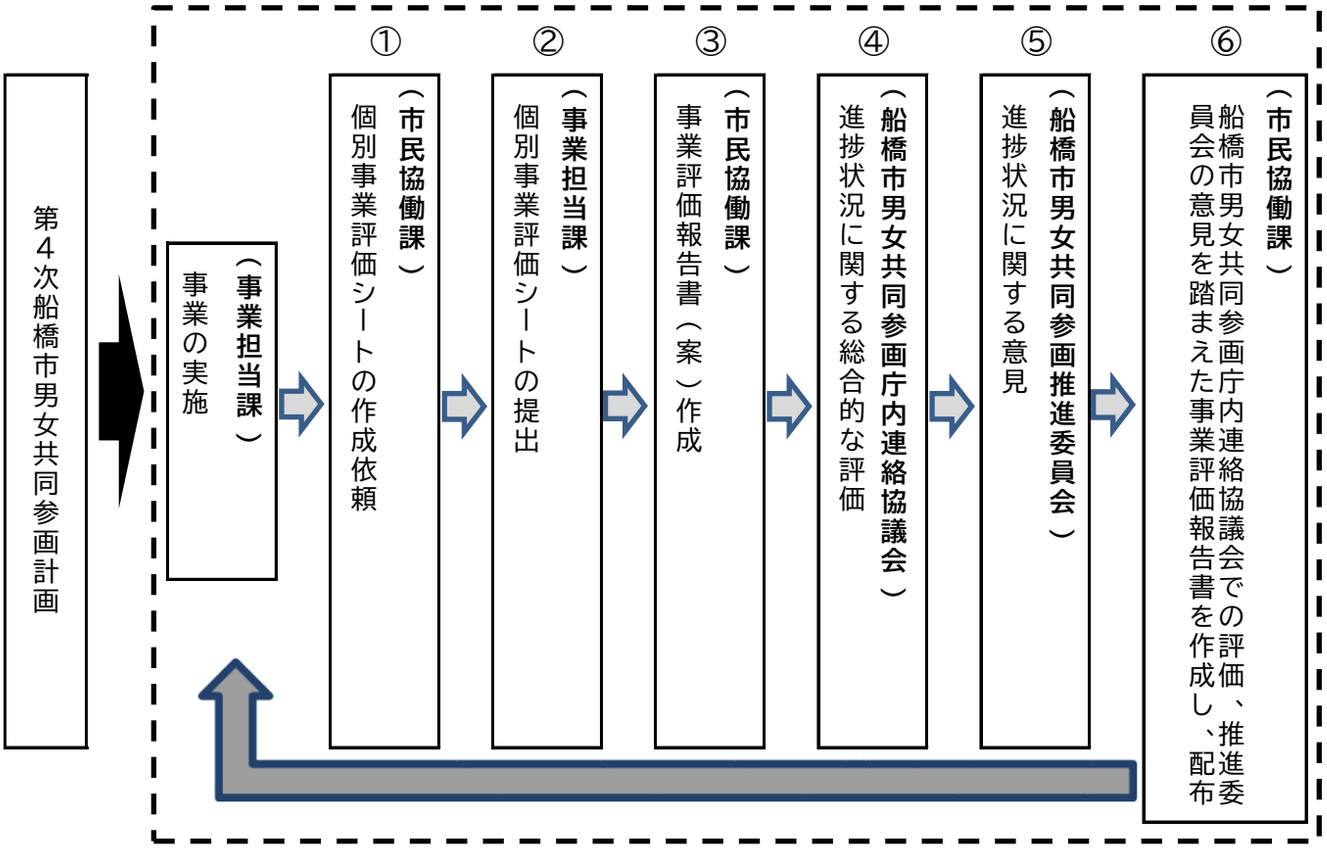

(2)評価結果

① 令和6年度に実施した延べ186事業のうち、男女共同参画に配慮した項目に関して、各事業担当課が自己評価した全体の結果は以下のとおりです。

事業全体を通して、「男女の個人としての尊厳を重んじ、男女の差別を無くすことに配慮した」の項目が最も多く、次に「家族を構成する男女が家庭生活との両立ができるように配慮した」となっており、男女共同参画の推進に向けて各事業担当課の多くが人権の尊重と家庭生活へ配慮をして事業を実施していると考えられます。

○男女共同参画に配慮した項目(複数選択可)

評 価 項 目	評価数
1.男女の個人としての尊厳を重んじ、男女の差別を無くすことに配慮した	128
2.固定的性別役割分担意識や性による無意識の思い込みが男女の社会参加に影響しないよう配慮した	74
3.男女が政策、方針又は事業の企画立案及び決定に共同して参画する機会の確保に配慮した	31
4.家族を構成する男女が家庭生活との両立ができるように配慮した	83

② 第4次計画に掲げている各事業について、どの程度効果があったのか自己評価をした結果は以下のとおりです。

A「効果があった」が102事業、B+「ほぼ効果があった」が42事業、B「ある程度効果があった」が38事業、C「あまり効果がなかった」が3事業、また、事業中止等により評価ができなかった事業が1事業という結果になりました。また、方針ごとの自己評価からは、各方針の6割以上の事業がA「効果があった」またはB+「ほぼ効果があった」と評価していることが読み取れます。昨年度(令和5年度事業評価)に引き続き、各事業を通し、性別にとらわれることなく、その個性と能力を十分に発揮できる豊かな社会の実現を目指していくことが大切です。

○事業の自己評価（全体）

評 価 結 果	評価数
A　効果があった	102
B+　ほぼ効果があった	42
B　ある程度効果があった	38
C　あまり効果がなかった	3
合計	185

※事業中止等で実績のない1事業は評価無しとし、合計には含めていない。

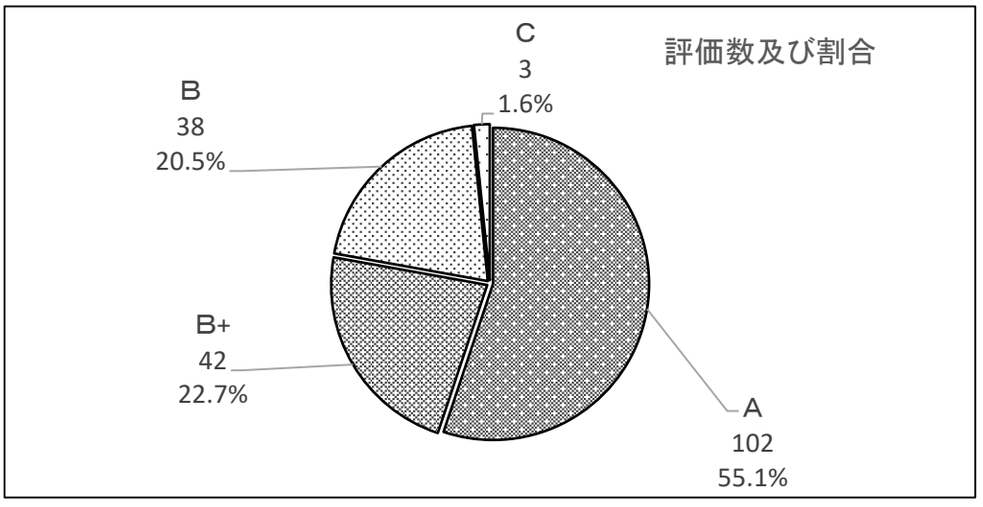

○方針ごとの自己評価

方針	合計	評価結果数			
		A	B+	B	C
1 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大	18	6	6	6	0
2 雇用等における男女共同参画の推進と仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）	18	8	3	7	0
3 誰もが安心して暮らせる環境の整備	47	29	8	9	1
4 女性に対する暴力の予防と根絶のための基盤づくり	21	13	5	3	0
5 配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護等の推進	9	9	0	0	0
6 育児・介護の支援基盤の整備	59	31	17	10	1
7 男女共同参画推進のための意識改革、理解の促進	13	6	3	3	1

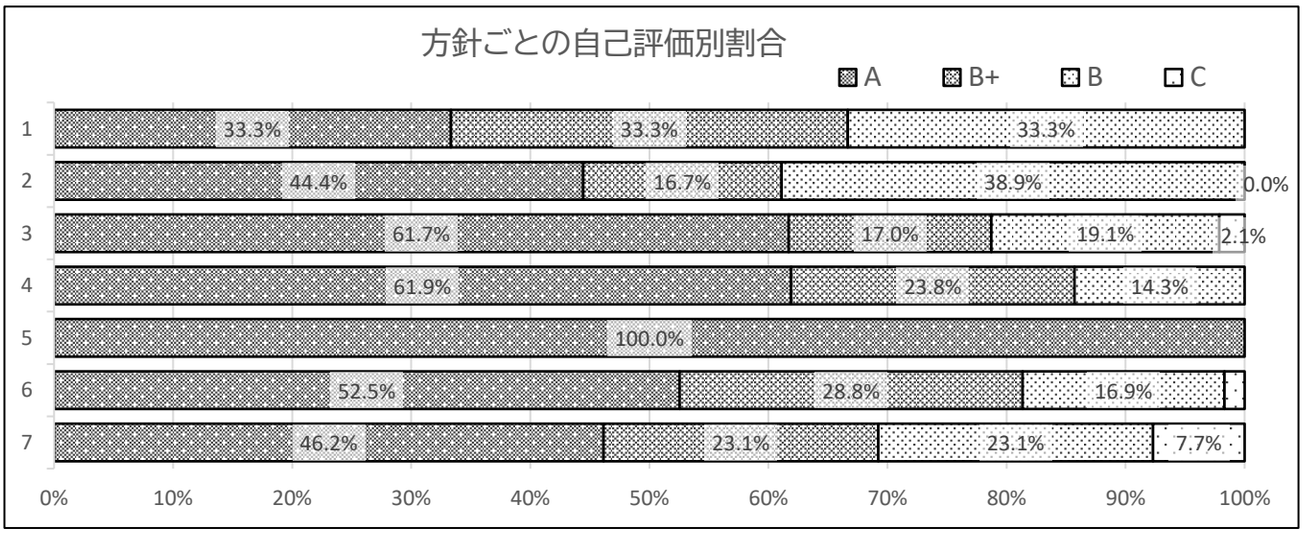

3.個別事業評価シート

課題Ⅰ　男女が共に活躍できる環境づくり

方針1　政策・方針決定過程への女性の参画の拡大

方 策	方策の方向性	事業番号	事業	担当課	具体的な事業	指標名	目標年度（令和7年度）	令和6年度実績
市における女性の参画拡大	女性の登用拡大と女性職員のキャリア形成を支援する研修を実施する	1	市職場における管理監督職への女性の積極的登用	人事課	市職場における管理監督職への女性の積極的登用	課長補佐級以上（6級以上）の職に占める女性の割合	22.0%	23.8%
		2	市職場における女性職員のキャリア形成のための研修	人事課	研修の実施	-	-	・「仕事と家庭の両立支援セミナー（イクボス研修）」を実施し、75人が修了した。 ・「キャリア形成研修」を実施し、12人が修了した。
		3	女性消防吏員の採用拡大に向けた積極的な広報等の取組	消防局総務課	職員採用説明会にて女性消防吏員の活躍をアピール	採用試験受験者数における女性受験者数の割合	8.0%	令和6年度採用試験において、受験者129人のうち、女性は10人で全体の7．7%であった。 取り組みとして、採用説明会及びホームページにて女性の活躍やライフステージに応じた働き方などについて紹介した他、ふなばしCITYNEWSにて女性消防吏員の活躍について紹介し、放送した動画をホームページの採用ページにアップし、広報した。
		3	女性消防吏員の採用拡大に向けた積極的な広報等の取組	消防局総務課	職員募集ポスターやチラシを作成する際、積極的に女性消防吏員を起用し、女性活躍をPR	採用試験受験者数における女性受験者数の割合	8.0%	令和6年度採用試験において、受験者129人のうち、女性は10人で全体の7．7%であった。 取り組みとして、ホームページに消防局における女性活躍推進についての掲載を実施した。
	市が設置する審議会等への女性の参画を積極的に推進する	4	市が設置する審議会等への積極的な女性委員の参画の促進	市民協働課	情報誌等での啓発	審議会等における女性委員の登用率	40.0%	30.8% 情報誌「fえふ」に記事を掲載し、男女間の格差解消のために公募委員の女性参加を呼びかけた。 回数：1回
		4	市が設置する審議会等への積極的な女性委員の参画の促進	総務法制課	女性委員の積極的な登用の推進	-	-	船橋市附属機関等の設置及び運営に関する指針の規定内容（委員に占める女性の比率は30%以上に高めるように努める）について、各課へ周知した。 【女性比率実績】30.8%（令和6年4月1日時点）
		5	農業委員会委員への積極的な女性委員の参画の促進	農業委員会事務局	農業委員会広報誌（農委だより）での周知	発行回数	2回	令和6年8月1日発行の農業委員会広報誌に「女性の農業委員会活動推進シンポジウム」に出席した女性農業委員の内容報告及び令和7年1月1日発行の広報誌に「農業委員の女性登用促進に向けた、女性ならではの視点を生かした活動」について周知を行った。
		5	農業委員会委員への積極的な女性委員の参画の促進	農業委員会事務局	関連団体への協力依頼	-	-	現農業委員に対し、農業モニター制度の説明を行ったところ、女性農業者の推薦があり、今後の女性農業委員の候補者の選出につながる気運となった。
		5	農業委員会委員への積極的な女性委員の参画の促進	農業委員会事務局	農業委員会委員との情報連携	-	-	現農業委員の後継者となり得る女性農業従事者等について、日頃から情報連携できる体制を整えるとともに、人材の掘り起こしを積極的に行った。
企業における女性の参画拡大	女性の積極的な登用に向けて啓発活動を行う	6	企業における女性の活躍推進のための講座等の開催	市民協働課	講座等の開催	定員に対する参加人数の割合	90.0%	112.5%（全体の割合） ・女性向け再就職支援セミナー （商工振興課 共催） 定員30人　参加者30人 （100.0%） ・「パワポで実践『好き』を伝えるプレゼン講座」（全4回） 定員8人　参加者10人（125.0%）
		6	企業における女性の活躍推進のための講座等の開催	商工振興課	セミナー開催	開催回数	1回	株式会社オリエントコーポレーション事業者向けセミナー「働きやすい企業が選ばれる！人材採用お役立ちセミナー」 【内訳】 12人参加（7/12実施　定員30人）
		7	企業における女性活躍推進法、行動計画策定の周知	商工振興課	ホームページへの事業掲載	-	-	女性活躍推進法特集ページ（厚生労働省）のリンクの他、適宜掲載している。

【☆男女共同参画に配慮した項目☆】

1 男女の個人としての尊厳を重んじ,男女の差別を無くすことに配慮した
2 固定的性別役割分担意識や性による無意識の思い込みが男女の社会参加に影響しないよう配慮した
3 男女が政策,方針又は事業の企画立案及び決定に共同して参画する機会の確保に配慮した
4 家族を構成する男女が家庭生活との両立ができるように配慮した

【〇方策の観点からの自己評価〇】

A 効果があった
B+ ほぼ効果があった
B ある程度効果があった
C あまり効果がなかった

☆項目	〇自己〇評価	評価した理由	今後の課題・予定	今後の進め方	令和5年度実績[前年度]
1,2,3	A	目標年度より早く目標値に達することができたため。	引き続き、女性職員の管理監督職への積極的登用と併せ、キャリア形成の支援も検討していきたい。	継続	22.8%
1,2,4	B+	管理職および一般職員それぞれにキャリア形成に繋がる研修を実施することができた。	キャリアについて学ぶ機会として、希望型の研修のほか、階層別の研修についても検討していく。	継続	・「仕事と家庭の両立支援セミナー(イクボス研修)」を実施し、70人が修了した。 ・「女性職員のキャリア形成支援研修」を実施し、19人が修了した。
1,2	B+	昨年度は、受験者数が減少した中で女性の受験者を約8%確保することが出来たため。	女性の活躍推進について、今後も継続して活動を実施する。 また、外部にて開催される採用説明会へ積極的に参加をする。	継続	令和5年度採用試験において、受験者174人のうち、女性は17人で全体の9.8%であった。 取り組みとして、採用説明会及びホームページにて女性の活躍やライフステージに応じた働き方などについて紹介した他、ふなばしCITYNEWSにて女性消防吏員の活躍について紹介し、放送した動画をホームページの採用ページにアップし、広報した。
1,2	B+	昨年度は、受験者数が減少した中で女性の受験者を約8%確保することが出来たため。	採用ポスター等、女性の起用を積極的に行う。	継続	令和5年度採用試験において、受験者174人のうち、女性は17人で全体の9.8%であった。 取り組みとして、ホームページに消防局における女性活躍推進についての掲載を実施した。
1,2,3	B+	目標には達しなかったものの、情報誌「fえふ」を配布したことにより一定の周知ができたため。	今後も情報誌等を通じて広く市民の方々に啓発活動を行い、審議会等における女性委員の登用率増加につなげていきたい。	継続	30.7% 情報誌「fえふ」に記事を掲載し、男女間の格差解消のために公募委員の女性参加を呼びかけた。 回数:1回
3	B+	附属機関等の委員の選任においては、女性委員比率の向上について各所属への啓発を行ったことで、一定の効果があったと考えられる。	今後も各所属への周知を行う。	継続	船橋市附属機関等の設置及び運営に関する指針の規定内容(委員に占める女性の比率は30%以上に高めるように努める)について、各課へ周知した。 【女性比率実績】30.7%(令和5年4月1日時点)
2,4	A	農業委員への積極的な女性委員の参画の促進に資することができたため。	引き続き、農業委員会広報誌での周知を行うことにより、国の「第5次男女共同参画基本計画」に掲げている農業委員会委員に占める女性の割合30%、また本市の「第4次船橋市男女共同参画計画」に掲げている市の審議会等の女性委員の割合40%の目標達成を目指したい。 【参考 本市農業委員会委員(14人)に占める女性の割合30%→5人、40%→6人】	継続	7月に3人の女性農業委員による座談会を実施し、その内容(女性農業従事者の活躍等)を9月と1月の2回に渡り、本市農業委員会広報誌にて掲載し、周知を行った。
2,4	A	農業関係者が集まる機会に、女性登用の必要性等を伝えることが出来、意識の共有を図ることが出来たため。	引き続き、関連団体への協力依頼を行うことにより、国の「第5次男女共同参画基本計画」に掲げている農業委員会委員に占める女性の割合30%、また本市の「第4次船橋市男女共同参画計画」に掲げている市の審議会等の女性委員の割合40%の目標達成を目指したい。 【参考 本市農業委員会委員(14人)に占める女性の割合30%→5人、40%→6人】	継続	7月に農業団体等から推薦を受けて就任した農業委員は、女性登用の重要性を農業協同組合の関連団体等と共有し、女性の登用に向けて積極的な働き掛けを行った。
2,4	A	農業関係者が集まる機会に、女性登用の必要性等を伝えることが出来、意識の共有を図ることが出来たため。	引き続き、農業委員会委員との情報連携を行うことにより、国の「第5次男女共同参画基本計画」に掲げている農業委員会委員に占める女性の割合30%、また本市の「第4次船橋市男女共同参画計画」に掲げている市の審議会等の女性委員の割合40%の目標達成を目指したい。 【参考 本市農業委員会委員(14人)に占める女性の割合30%→5人、40%→6人】	継続	現農業委員の後継者となり得る女性の農業従事者について、日頃から情報連携できる体制を整えるとともに、人材の掘り起こしを積極的に行った。
1,2,3,4	A	目標を達成することができたうえに、9割以上の参加者が「参考になった」「大変参考になった」と回答したため。	今後も講座を通じて、企業における女性の活躍推進に資する情報の周知啓発を進める。	継続	96.7%(全体の割合) ・女性向け再就職支援セミナー (商工振興課 共催) 定員30人 参加者28人 (93.3%) ・女性のためのWordで作るはじめてのポスター講座 定員8人 参加者8人(100%)
1,2,3,4	A	目標に達しているため。	次年度以降も引き続きセミナーを開催していく。	継続	IKEA Tokyo-Bay事業者向けセミナー「誰もが自分らしく暮らせる社会のために企業ができること」 【内訳】 23人参加(7/12実施 定員20人)
1,2,3,4	B	掲載により周知は継続して行っているが、効果検証ができないため。	引き続き法令や行動計画、事業について周知を行う。	継続	女性活躍推進法特集ページ(厚生労働省)のリンクの他、適宜掲載している。

方 策	方策の方向性	事業番号	事業	担当課	具体的な事業	指標名	目標年度（令和7年度）	令和6年度実績
地域における女性の参画拡大	女性が積極的に地域活動に参画できる環境づくりを行う	8	町会・自治会の意思決定過程への女性参画の促進（町会・自治会への参加の促進）	自治振興課	町会・自治会活動への参加の促進	自治会加入世帯数	210,000世帯	自治会加入世帯数（令和7年3月31日現在） 203，560世帯
		8	町会・自治会の意思決定過程への女性参画の促進（町会・自治会への参加の促進）	自治振興課	町会・自治会の意思決定過程への女性参画の促進	-	-	町会・自治会の女性会長　134/900人 自治会連合協議会の執行部役員2/11人 （令和7年3月31日現在）
		9	市民活動団体における女性の参画の促進	市民協働課	市民活動サポートセンター運営協議会	①運営協議会における女性委員の比率 ②サポートセンター登録団体における女性会員比率	①30.0% ②60.0%	①20．0% ②49．3%
		10	「ふなばし市民力発見サイト」の運営	市民協働課	「ふなばし市民力発見サイト」の運営	登録件数	620件	470件
	女性の社会参加促進のための支援を行う	11	市が主催する事業への保育ヘルパー派遣	市民協働課	市が主催する事業への保育ヘルパー派遣	派遣回数	100回	派遣回数　61回
		12	公民館での講座の開催（女性の社会参加に資する講座）	公民館	公民館での講座の開催 （女性の社会参加に資する講座）	事業数 延参加者数	30事業 延3,000人	婦人学級といった女性対象の講座を開催した。 1事業開催、延687人参加。

方針2　雇用等における男女共同参画の推進と仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）

方 策	方策の方向性	事業番号	事業	担当課	具体的な事業	指標名	目標年度（令和7年度）	令和6年度実績
多様で柔軟な働き方を可能にするための支援と制度の周知	多様で柔軟な働き方や各種法令・制度の周知を図り、学習機会を提供する	13	市職場における育児・介護休業制度の周知・普及	人事課	市職場における育児・介護休業制度の周知・普及	周知・普及	100%	100% ・人材育成室が発行する「仕事と子育て応援パンフレット」の内容を更新し、周知を図った。（令和6年11月） ・仕事と家庭の両立セミナーにて管理職に向けて育児休業の関連制度について説明を行い周知を図った。（令和6年11月） ・介護休業については「勤務時間・休暇実務の手引」にて周知した。 ・対象者が問い合わせた際、その都度希望者に必要なパンフレットを配布した。
		14	各種法令・制度の周知のための講座等の開催	市民協働課	講座等の開催	定員に対する参加人数の割合	90.0%	56.7% レインボーシアター「片袖の魚」 ～LGBTQ・アンコンシャス・バイアスを考える～ 定員30人　参加者17人
		15	男女の雇用機会均等を図るための企業・雇用主向け講座等の開催	市民協働課	講座等の開催	定員に対する参加人数の割合	90.0%	125.0% 「パワポで実践『好き』を伝えるプレゼン講座」（全4回） 定員8人　参加者10人
		16	男女雇用機会均等法、育児・介護休業法等の制度の周知	商工振興課	リーフレットの配布等	-	-	関連の情報提供があれば、都度窓口への配架やホームページでの周知を行っている。
		16	男女雇用機会均等法、育児・介護休業法等の制度の周知	地域保健課	母子健康手帳交付及び保健師等による妊婦面談相談	妊婦面談率	面談率100%	妊娠届出による母子健康手帳交付者数　4,286人 妊婦相談数　4,285人（夫や実母による面談も含む） 面談率99.9%

【☆男女共同参画に配慮した項目☆】

1 男女の個人としての尊厳を重んじ,男女の差別を無くすことに配慮した
2 固定的性別役割分担意識や性による無意識の思い込みが男女の社会参加に影響しないよう配慮した
3 男女が政策,方針又は事業の企画立案及び決定に共同して参画する機会の確保に配慮した
4 家族を構成する男女が家庭生活との両立ができるように配慮した

【○方策の観点からの自己評価○】

A 効果があった
B+ ほぼ効果があった
B ある程度効果があった
C あまり効果がなかった

☆項目	○自己○評価	評価した理由	今後の課題・予定	今後の進め方	令和5年度実績[前年度]
3	B	自治会加入世帯数が2，477世帯減少したため。	市が直接的に関与・指導して進めていくものではないことから、短期間に劇的な成果を上げることは難しく、住民や町会・自治会員の一人一人の意識を変えていく必要がある。そのため、長期間にわたり、継続的に取り組んでいくことが求められる。	継続	自治会加入世帯数（令和6年3月31日現在） 206,037世帯
3	B	町会・自治会の女性会長は15人増加した。自治会連合協議会の女性執行部役員には引き続き2人就任している。	市が直接的に関与・指導して進めていくものではないことから、短期間に劇的な成果を上げることは難しく、住民や町会・自治会員の一人一人の意識を変えていく必要がある。そのため、長期間にわたり、継続的に取り組んでいくことが求められる。	継続	町会・自治会の女性会長　119/893人 自治会連合協議会の執行部役員2/10人 （令和6年4月1日現在）
3	B	①同協議会の中でも、女性委員が事業企画や情報発信の中心的な役割を果たしており、人数だけではない成果がでているため。 ②任意回答であることや、回答した団体の規模などにより変動要因が大きいため。	①7期委員の各種企画等の中心的な役割を担う女性委員の活躍を引き続きサポートするとともに、女性委員を増やせるような働きかけを継続していく。 ②サイト上の仕組みを含め、有効回答を増やせるような工夫を検討する。	継続	①21.4% ②48.9%
3	B	情報更新されていない登録団体は抹消としたことにより、現在も情報更新している団体のみを残すことで、見る側にとっても有益な情報を掲載することとしたため。	サイトの登録要件見直しに伴い大幅に登録団体数が減少した。今後は各種事業で関わりのある団体への積極的な登録勧奨を継続することや、サイトそのものについてもユーザー目線での魅力を向上するとともに、多くの団体の登録を促すよう改善していく。	継続	576件
3,4	B	目標値には達しなかったものの、昨年度と比べて派遣回数が増加したため。	子育て期にある市民に対し社会参加の一助となるよう、派遣を継続していく。	継続	派遣回数　31回
1,2,4	B+	幅広い年代の女性たちに有意義な講座が開催できた。	参加者からのアンケート等を踏まえながら、今後も女性の社会参加促進に資する講座を実施していきたい。	継続	婦人学級といった女性対象の講座を開催した。 1事業開催、延666人参加。

☆項目	○自己○評価	評価した理由	今後の課題・予定	今後の進め方	令和5年度実績[前年度]
1,2	B+	全職員に情報が共有されるよう配慮し、パンフレットを用意し普及を行ったため一定の効果があった。	介護休業については今後取得する職員が増加することが見込まれることから、介護休業制度に特化した制度の周知を行うなど、一層の対策を引き続き検討したい。	継続	100% ・人材育成室が発行する「仕事と子育て応援パンフレット」の内容を更新し、周知を図った。（令和5年4月） ・仕事と家庭の両立セミナーにて管理職に向けて育児休業の関連制度について説明を行い周知を図った。（令和6年2月） ・介護休業については「勤務時間・休暇実務の手引」にて周知した。 ・対象者が問い合わせた際、その都度希望者に必要なパンフレットを配布した。
1,2,4	B	定員に対しての参加者は少なかったが、映画上映やグループワークを通して実践的な学びを提供できたため。	今後も、参加者のニーズに合わせて会場や開催時間帯を工夫することによって、1人でも多くの市民に学習機会を提供できるように努める。	継続	57.5% その接し方「○○ハラスメント」かも！？ 家庭・職場のコミュニケーション ～関係悪化or改善のキーワードを知ろう～ 定員40人　参加者23人
1,2,4	A	目標を達成することができたうえに、9割以上の参加者が「参考になった」「大変参考になった」と回答したため。	今後も講座を通じて、男女の雇用機会均等を図るための周知啓発を進める。	継続	57.5% その接し方「○○ハラスメント」かも！？ 家庭・職場のコミュニケーション ～関係悪化or改善のキーワードを知ろう～ 定員40人　参加者23人
1,2,3,4	B	効果検証できないため。	引き続き周知を図る。	継続	関連の情報提供があれば、都度窓口への配架やホームページでの周知を行っている。
4	A	母子健康手帳交付時に、妊婦および夫・パートナーと面談を実施し、妊娠中から産後の仕事や家庭との両立等を含む、様々な心配や困りごとに対し、他機関と連携しながらタイムリーに必要な情報提供や支援を行えているため。	今後も妊娠初期に実施する母子健康手帳交付時に妊婦や妊婦の夫に対し、妊娠中から産後の仕事や家庭との両立等を含む、様々な心配や困りごとに対し、他機関と連携しながらタイムリーに必要な情報提供（妊婦の受けられる支援や夫の育児休業等）や支援を行っていく。	継続	妊娠届出による母子健康手帳交付者数　4,351人 妊婦相談数　4,351人（夫や実母による面談も含む） 面談率100%

方　策	方策の方向性	事業番号	事業	担当課	具体的な事業	指標名	目標年度（令和7年度）	令和6年度実績
多様で柔軟な働き方を可能にするための支援と制度の周知	多様で柔軟な働き方や各種法令・制度の周知を図り、学習機会を提供する	17	女性の起業・再就職を支援するための講座等の開催	商工振興課	起業を支援するためのセミナー開催	平均参加者数	30人	「ふなばし起業スクールオープンセミナー」参加者:1回平均19人 【内訳】 第1回　27人参加(8/18実施　定員50人) 第2回　10人参加(10/20実施　定員50人)
		17	女性の起業・再就職を支援するための講座等の開催	商工振興課	再就職を支援するためのセミナー開催	平均参加者数	20人	女性向け再就職支援セミナー　30人参加 (令和7年2月19日開催　定員30人)
仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進	ワーク・ライフ・バランスの必要性について、企業等への意識啓発や学習機会を提供する	18	ワーク・ライフ・バランス推進のための講座等の開催	市民協働課	講座等の開催	定員に対する参加人数の割合	90.0%	97.5% イエベorブルベ診断付き！メイクレッスン(2回開催　各回定員20人) 定員40人　参加者39人
		19	ワーク・ライフ・バランス推進のための企業・雇用主向け講座等の開催	市民協働課	講座等の開催	定員に対する参加人数の割合	90.0%	125.0% 「パワポで実践『好き』を伝えるプレゼン講座」(全4回) 定員8人　参加者10人
		19	ワーク・ライフ・バランス推進のための企業・雇用主向け講座等の開催	商工振興課	セミナー開催	開催回数	1回	株式会社オリエントコーポレーション事業者向けセミナー「働きやすい企業が選ばれる！人材採用お役立ちセミナー」 【内訳】 12人参加(7/12実施　定員30人)
		20	企業・雇用主に向けた労働局等からの情報の周知	商工振興課	リーフレットの配布等	-	-	関連の情報提供があれば、都度窓口への配架やホームページでの周知を行っている。
	男性の子育てへの参画を促進するための情報や学習機会を提供する	21	男性の子育てへの参画促進のための講座等の開催	市民協働課	講座等の開催	参加者総数のうち男性の参加率	50.0%	80.0% 男性の子育て応援講座　スマホカメラで撮影名人！(日曜日開催) 定員5組　参加5組(うち、男性保護者4組)
		22	パパ・ママ教室の開催	地域保健課	パパ・ママ教室	参加人数	2,880人	実施回数　48回 参加者数　1,666人(妊婦840人、夫825人、その他1人)
	男性の育児休業の取得を促進する	23	市職場における男性の育児休業取得促進	人事課	市職場における男性の育児休業取得促進	取得率	85% (1週間以上取得) ※R5.8に40%から85%に引き上げ	89.3% ・人材育成室が発行する「仕事と子育て応援パンフレット」の内容を更新し、周知を図った。(令和6年11月)
	男性の介護への参画を促進するための情報や学習機会を提供する	24	男性の介護への参画促進のための講座等の開催	市民協働課	講座等の開催	参加者総数のうち男性の参加率	50.0%	38.5% 今から備える！介護の心構えと準備 定員15人　参加者13人(うち、男性の参加者5人)
	不妊治療と仕事の両立を支援する	25	不妊専門相談	地域保健課	不妊・不育専門相談	相談件数	48件	医師:8件 助産師:2件 合計:10件(うち夫婦での来所3件、親子での来所1件)
ハラスメントが行われない職場づくりの促進	ハラスメントに関する認識を深め、被害防止に向けて情報提供や意識啓発を行う	26	市職場におけるハラスメント防止のための研修	人事課	研修の実施	-	-	合計:517人 ・ハラスメント防止研修:336人 ・コンプライアンス研修:181人
		27	ハラスメント防止のための講座等の開催	市民協働課	講座等の開催	定員に対する参加人数の割合	90.0%	56.7% レインボーシアター「片袖の魚」 ～LGBTQ・アンコンシャス・バイアスを考える～ 定員30人　参加者17人

【☆男女共同参画に配慮した項目☆】

1 男女の個人としての尊厳を重んじ,男女の差別を無くすことに配慮した
2 固定的性別役割分担意識や性による無意識の思い込みが男女の社会参加に影響しないよう配慮した
3 男女が政策,方針又は事業の企画立案及び決定に共同して参画する機会の確保に配慮した
4 家族を構成する男女が家庭生活との両立ができるように配慮した

【○方策の観点からの自己評価○】

A 効果があった
B+ ほぼ効果があった
B ある程度効果があった
C あまり効果がなかった

☆項目	○自己○評価	評価した理由	今後の課題・予定	今後の進め方	令和5年度実績[前年度]
1,2,3,4	B	参加者の満足度は概ね高かったものの、目標参加者数との乖離があったため。	次年度以降も引き続きセミナーを開催していく。	継続	「ふなばし起業スクールオープンセミナー」参加者:1回平均26人 【内訳】 第1回 37人参加(7/15実施 定員50人) 第2回 15人参加(10/7実施 定員50人)
1,2,3,4	A	目標人数を上回ったため。	次年度以降も引き続きセミナーを開催していく。	継続	再就職支援セミナー参加者28人
1,2	A	目標を達成することができたうえに、9割以上の参加者が「参考になった」「大変参考になった」と回答したため。	今後も講座を通じて、ワーク・ライフ・バランスを推進する。	継続	66.7%(全体の割合) ・家事のモヤモヤスッキリ解消！家事シェアの学び場 定員15人 参加者5人(33.3%) ・自分の魅力が伝わる笑顔、忘れていませんか？ セミプライベート笑顔の作り方講座 定員20人 参加者20人(100%)
1,2	A	目標を達成することができたうえに、ほとんどの参加者が「参考になった」「大変参考になった」と回答したため。	今後も講座を通じて、ワーク・ライフ・バランス推進のための企業・雇用主向け講座の提供を進める。	継続	92.5% 仕事に役立つセミナー「信頼関係をつくる会話とは」 定員40人 参加者37人
1,2,3,4	B+	目標に達しているため。	次年度も引き続きセミナーを開催していく。	継続	IKEA Tokyo-Bay事業者向けセミナー「誰もが自分らしく暮らせる社会のために企業ができること」 【内訳】 23人参加(7/12実施 定員20人)
1,2,3,4	B	効果検証できないため。	引き続き周知を図る。	継続	関連の情報提供があれば、都度窓口への配架やホームページでの周知を行っている。
1,2,4	A	目標を達成することができたうえに、9割以上の参加者が「参考になった」「大変参考になった」と回答したため。	今後も講座内容や周知方法、開催日時を工夫することによって、男性にも積極的に参加していただけるように努める。	継続	0% 親子de防災シールラリー(土曜日開催) 定員15組 参加11組(うち、男性保護者の申し込みが1組あったが当日不参加)
4	B	令和5年度より定員を増やし、予約を電子申請に変更した。参加者数が増加したことから、より多くの方に育児情報を提供できたと考える。	令和2年2月より中止している妊婦体験ジャケットの実習を再開予定である。参加者の反応やアンケートの内容等で評価していく。	継続	実施回数 72回 参加者数 1,248人(妊婦628人、夫620人)
1,2	A	昨年より取得率が大幅に向上(65.9%→89.3%)しているため、一定の効果があったと思われる。	より一層育児休業取得について所属の上司や同僚への理解促進と、取得予定者への制度周知・普及に努めたい。	継続	65.9% ・人材育成室が発行する「仕事と子育て応援パンフレット」の内容を更新し、周知を図った。(令和5年4月)
1,2,4	B+	目標には達しなかったものの、昨年度よりも男性の参加者が増加したため。	今後も、参加者のニーズに合わせて会場や開催時間帯を工夫することによって、1人でも多くの市民に学習機会を提供できるように努める。	継続	11.1% 今から備える！介護の心構えと準備 定員10人 参加者9人(うち、男性の参加者1人)
4	B	令和5年度から引き続き令和6年度も、医師と助産師の相談日を原則別の月に設け、毎月開催できるように工夫した。面接と電話相談の両方の利用があり、相談者の満足は高かった。	SNSやアプリでの周知を始めているが、相談件数は増えていない。特に、助産師の面談件数が少なく、課題となっている。令和7年度から就業中の方も来所しやすいよう、開始時間を1時間遅く設定している。さらなる事業の周知に努める。相談内容によって、医師や助産師等、相互につなげていく。	継続	医師:9件 助産師:3件 合計:12件(うち夫婦での来所5件、親子での来所1件)
1	A	講義だけでなく、ロールプレイングなどを実施するなど実践的な内容であり、高い研修効果が認められた。	令和4年度をもって全管理・監督職の受講が完了した。ハラスメントやコンプライアンスに関しては、研修を1度受講すれば、絶対に起きないというわけではない為、継続して研修等を実施し、防止していくことが課題であると考える。	継続	合計:501人 ・ハラスメント防止研修:264人 ・コンプライアンス研修:237人
1,2,4	B	定員に対しての参加者は少なかったが、映画上映やグループワークを通して実践的な学びを提供できたため。	今後も、参加者のニーズに合わせて会場や開催時間帯を工夫することによって、1人でも多くの市民に学習機会を提供できるように努める。	継続	57.5% その接し方「○○ハラスメント」かも！？ 家庭・職場のコミュニケーション ～関係悪化or改善のキーワードを知ろう～ 定員40人 参加者23人

課題Ⅱ　安全・安心な暮らしの実現

方針3　誰もが安心して暮らせる環境の整備

方　策	方策の方向性	事業番号	事業	担当課	具体的な事業	指標名	目標年度（令和7年度）	令和6年度実績
生活上の困難に直面する女性等への支援	ひとり親家庭等に対して、自立のための支援を行う	28	ひとり親家庭等に対する就業自立支援事業	こども家庭支援課	パソコン技能習得講習 就職準備・離転職セミナー 資格取得講習会	受講人数	260人	61人
		28	ひとり親家庭等に対する就業自立支援事業	こども家庭支援課	高等職業訓練促進給付金	受給人数	15人	8人
		28	ひとり親家庭等に対する就業自立支援事業	こども家庭支援課	自立支援教育訓練給付金	受給人数	10人	7人
		28	ひとり親家庭等に対する就業自立支援事業	こども家庭支援課	母子・父子自立支援プログラム	策定件数	50件	18件
		28	ひとり親家庭等に対する就業自立支援事業	こども家庭支援課	高等学校卒程度認定試験合格支援事業	受給人数	1人	0人
		29	母子・父子自立支援員によるひとり親家庭の相談	こども家庭支援課	母子・父子自立支援員によるひとり親家庭の相談	相談件数	8,000件	7,191件（母子6,866件・父子325件）
		30	母子生活支援施設での保護・支援	こども家庭支援課	母子生活支援施設での保護・支援	-	-	母子生活支援施設への入所事業 R6.4.1現在2世帯
		31	養育費の取り決め等を促進させる周知・啓発や支援	こども家庭支援課	養育費に係る法律相談	相談人数	96人	48人
		31	養育費の取り決め等を促進させる周知・啓発や支援	こども家庭支援課	養育費等に係る周知啓発セミナー	受講人数	40人	5人
		31	養育費の取り決め等を促進させる周知・啓発や支援	こども家庭支援課	公正証書等作成補助制度	受給人数	20人	19人
		31	養育費の取り決め等を促進させる周知・啓発や支援	こども家庭支援課	養育費に係る保証料補助制度	受給人数	3人	0人

【☆男女共同参画に配慮した項目☆】

1 男女の個人としての尊厳を重んじ,男女の差別を無くすことに配慮した
2 固定的性別役割分担意識や性による無意識の思い込みが男女の社会参加に影響しないよう配慮した
3 男女が政策,方針又は事業の企画立案及び決定に共同して参画する機会の確保に配慮した
4 家族を構成する男女が家庭生活との両立ができるように配慮した

【○方策の観点からの自己評価○】

A 効果があった
B+ ほぼ効果があった
B ある程度効果があった
C あまり効果がなかった

☆項目	○自己○評価	評価した理由	今後の課題・予定	今後の進め方	令和5年度実績[前年度]
4	B+	パソコン技能習得講習については、参加率や受講者のアンケート調査等のニーズを踏まえて、日程やコース数、コース内容を見直し事業を実施しており、講習後アンケートでは高い満足度をいただいている。また、就労や転職に結びつくなどひとり親家庭等の生活の安定に寄与するものとなっていることから効果があったと考えている。 セミナーについては、就職・離転職セミナー3回に加えて、包括連携協定を結んでいる「日本生命保険相互会社」と連携し、仕事の基本とコミュニケーションを学べるセミナーを実施した。	パソコンスキルについては、キーボード操作から学びたいという方からビジネススキルとして身につけたいという方まで、参加者の要望に開きがあることからレベルや要望にあった内容とすること、また、参加者数が減少していることから、より利用しやすい講習となるよう実施方法や周知についての検討が課題。 セミナーについても、内容や周知の方法を検討する必要がある。	継続	126人
4	A	看護師・准看護師など資格取得と資格取得後の高い就職率で確実に収入の向上と安定が見込めることから効果的な事業である。 修業に数年かかることから本人の決意と家庭内の調整が必須である。 本事業に附随して利用可能な千葉県社会福祉協議会の貸付制度も充実しており、訓練機関による周知が広がっている。受給後アンケートでは高い満足度をいただいており、十分効果があったと考えている。	令和6年8月に対象者の変更(児童扶養手当受給者と同等の所得水準であることが要件であるが、その者の所得が水準を超えた場合であってもその後1年限りにおいては引き続き対象者とする)が行われた。職業に直結する資格取得は将来のことを考えるうえで有効な選択肢であるものの、通学等のために現在の仕事を退職する、学費を用立てるなどの準備が必要になること、給付金の受給にあたっても毎月の手続きが発生するなど継続的な関わりが必要となることから、相談に関わる母子・父子自立支援員には事業について相談者のライフプランに沿った丁寧な説明をするスキルが求められる。 また、本給付金の対象者は「育児又は就業と修業の両立が困難なもの」と規定されており、本市において基準等はないため、申請時には申請者の状況等を詳細に把握する必要がある。	継続	12人
4	A	給付金の支給割合の引き上げやハローワークの教育訓練給付金と併給可能となったことなど制度の充実に加え、ハローワークでも周知を行っていただいていることから、安定的な実績を残している。給付金の支給者としては令和5年度より減少しているが、申請者数としては増加している。初任者研修→実務者研修といったスキルアップなど、資格取得により同じ職場であっても給料が上がるなどより良い条件での就労を達成していることから、十分効果があったと考えている。	令和6年8月に対象者の変更(児童扶養手当受給相当の所得要件を撤廃)が行われたため、周知方法を検討する必要がある。	継続	9人
4	A	プログラム策定のためには、最低2回プログラム策定員との面談が必要であり、信頼関係が重要な事業である。ハローワーク経験のあるプログラム策定員を配置するなど、体制の充実に努めている。令和5年度より減少しているが、プログラムを策定したもののうち就職した者は50%を超えており、十分効果があったと考えている。	令和6年度に児童扶養手当の所得要件が撤廃され対象者の拡大がされたことから、これまでの支援方法や周知方法を再度検討し、制度活用の推進を図っていく。	継続	33件
4	B	高卒を受験資格にしている資格等があることから、他制度と同様、周知に努めているほか、母子・父子自立支援員の相談の中で、高校中退等で就業を希望しているひとり親等には積極的に本事業を案内しているが、利用者がいない。高校を卒業していないことから希望する就業ができない、安定した就業が難しいといった支障を解消するために必要な事業であり、制度を整備していることについては一定の効果はあったと考えている。	令和6年8月に対象者の変更(児童扶養手当受給相当の所得要件を撤廃)が行われ、対象者が拡大となるが、平成28年度の事業開始後、実績は平成29、30年度のみで、周知が不足しているのか、ニーズがないのか見極めていく必要がある。	継続	0人
4	A	6人の母子・父子自立支援員を配置し、母子家庭の母または父子家庭の父が就業と育児の両立ができるように必要な助言を行っている(離婚前の方も対象)。また、関連機関を案内しており、生計維持が困難な家庭を支援に結び付けるなど安定した家庭生活のための相談支援を実施している。また、多忙なひとり親のニーズに応えるため、相談窓口を母子・父子福祉センター(毎週水曜日9時～16時)、船橋駅前総合窓口センター(毎月第2土曜日13時～17時と第4水曜日17時半～20時まで)にも設け、予約制で相談を受け付けている。 以上のようなワンストップでの相談や時間外での相談を実施することで安定的な実績を残しており、十分効果があったと考えている。	ひとり親家庭等の相談をワンストップで受けるこの事業は、母子・父子自立支援員に経済的支援、就労、子育ての各種制度に関する幅広い知識、関係機関と連携するためのコミュニケーション力、さらにはひとり親家庭等の悩みに寄り添い支援するスキル等が必要であり、母子・父子自立支援員の資質向上が課題となっている。	継続	8,113件(母子7,715件・父子398件)
4	A	母子保護の必要な母子については、DV等により県外施設へ委託するケースも含めて適切に保護することができている。 また、母子生活支援施設への入所にあたっては、個々の事情をよく聞き取り母子の自立に向けた生活支援ができるよう、施設との連携支援を行うとともに、退所に向けた定期的な面談を行い、自立の促進を図ることができたことから、十分効果があったと考えている。	DV等により市外・県外施設へ母子保護を委託すべきケースの場合には、県外施設の空き状況や本人が見学・面談の上、入所を希望することが条件となることから、県外施設との関係構築が重要。	継続	母子生活支援施設への入所事業 R5.4.1現在2世帯
4	A	女性弁護士による法律相談を無料で実施することで、離婚前から養育費等にかかる専門的な手続き等を相談できる体制を整備しており、養育費の確保に寄与していることから十分効果があったと考えている。	令和5年度に実施した「船橋市子ども・子育て支援に関するアンケート調査」の結果によると、養育費や親子交流の取り決めを行っている世帯は約半数であり、養育費の受給状況や親子交流の実施状況も十分に進んでいないことが課題である。	継続	61人
4	A	こどもと同居する親を対象に養育費等に係る周知啓発セミナーを実施した。また、別居する親を対象に相談会を実施するなど、相談者に応じた事業内容であり、参加者の満足度は高いことから、十分効果があったと考えている。	令和5年度に実施した「船橋市子ども・子育て支援に関するアンケート調査」の結果によると、養育費や親子交流の取り決めを行っている世帯は約半数であり、養育費の受給状況や親子交流の実施状況も十分に進んでいないことが課題である。	継続	9人
4	A	公正証書等を作成する際の費用を補助することによって、養育費等の取り決めを促すことで養育費の確保に寄与していることから十分効果があったと考えている。	令和5年度に実施した「船橋市子ども・子育て支援に関するアンケート調査」の結果によると、養育費や親子交流の取り決めを行っている世帯は約半数であり、養育費の受給状況や親子交流の実施状況も十分に進んでいないことが課題である。令和6年度からADR(裁判外紛争解決手続)の利用にかかる費用の助成を実施(実績は0件)。	継続	28人
4	B	養育費を確保するための事業であり、利用実績はないが制度を整備していることについては一定の効果があったと考えている。	令和5年度に実施した「船橋市子ども・子育て支援に関するアンケート調査」の結果によると、養育費や親子交流の取り決めを行っている世帯は約半数であり、養育費の受給状況や親子交流の実施状況も十分に進んでいないことが課題である。	継続	0人

方　策	方策の方向性	事業番号	事業	担当課	具体的な事業	指標名	目標年度（令和7年度）	令和6年度実績
生活上の困難に直面する女性等への支援	ひとり親家庭等に対して、自立のための支援を行う	31	養育費の取り決め等を促進させる周知・啓発や支援	こども家庭支援課	（面会交流支援事業補助制度）親子交流支援事業補助制度	利用件数	4件	4件
		32	女性の起業・再就職を支援するための講座等の開催	商工振興課	起業を支援するためのセミナー開催	平均参加者数	30人	「ふなばし起業スクールオープンセミナー」参加者:1回平均19人 【内訳】 第1回　27人参加(8/18実施　定員50人) 第2回　10人参加(10/20実施　定員50人)
		32	女性の起業・再就職を支援するための講座等の開催	商工振興課	再就職を支援するためのセミナー開催	平均参加者数	20人	女性向け再就職支援セミナー　30人参加 (令和7年2月19日開催　定員30人)
	若年無業者等が経済的に自立することができるように就労・学習支援を行う	33	住居確保給付金の支給(生活困窮者自立支援制度)	地域福祉課	住居確保給付金の支給	支給延月数	324月	123月
		34	学習支援事業(生活困窮者自立支援制度)	こども家庭支援課	学習支援事業	参加者数 進学率	360人 100%	318人 100%
		35	就労準備支援事業(生活困窮者自立支援制度)	地域福祉課	就労準備支援事業	利用件数 就労者数	11件 3人	利用件数　10件 就労者数　6人
		36	若年無業者就労支援事業	商工振興課	ふなばし地域若者サポートステーション事業	各年度の新規登録者数に対する就職率	60.0%	67.3% (新規登録者165人に対し111人が就職)
		36	若年無業者就労支援事業	商工振興課	ジョブカフェちばとの連携事業	-	-	●企業定着支援セミナー 23人参加(R6.9/26実施)、26人参加(R6.10/10実施)、21人参加(R6.10/17実施)、24人参加(R6.12/12実施) ●企業研究ワーク付若年求職者と企業の交流イベント 22人参加(11/6実施)、27人参加(11/7実施)
	困難を抱える人への、多様な主体間の連携による支援を行う	37	就労支援事業	生活支援課	就労支援事業	被保護者就労支援事業に参加し、就労に繋げた者の数	40人	39人
性の多様性に関する理解の促進と支援	性的少数者への理解の促進を図る	38	性的少数者の理解のための講座等の開催	市民協働課	講座等の開催	定員に対する参加人数の割合	90.0%	・一般向け講座※指標は一般向け講座に対するものを掲載 レインボーシアター「片袖の魚」 ～LGBTQ・アンコンシャス・バイアスを考える～ 定員30人　参加者17人(56.7%) ・市職場向け ①新規採用職員研修 受講者116人 ②ダイバーシティ研修①LGBT職員研修 受講者103人 ③新規採用職員対象eラーニング 受講者585人
		39	リーフレット等による周知	市民協働課	リーフレット等の配布	リーフレット配布等による周知回数	3回	4回 ・市民向け周知：人権ポケットブック「セクシュアル・マイノリティと人権」の配布 6,000部(市内中学生1学年等) ・パートナーシップ・ファミリーシップ制度周知用チラシ3,600部を船橋商工会議所会報誌に折り込み ・市職員向け周知：令和6年度新規採用職員および会計年度任用職員向けにeラーニング実施でテキストとして周知 ・LGBT啓発に関するポスターを展示 フェイスビル(6月13日～6月28日)、イオンモール船橋　(11月7日～11月14日)
		40	性的少数者の理解のための教職員研修	総合教育センター	教職員を対象とした研修	アンケートによる満足度調査	90.0%	100%
	性的少数者を支援する	41	性的少数者支援のための交流会等の開催	市民協働課	交流会の開催	開催回数	6回	6回 開催日 5/25・7/20・9/28・11/9・1/18・3/15 ※すべて土曜日開催

【☆男女共同参画に配慮した項目☆】

1 男女の個人としての尊厳を重んじ,男女の差別を無くすことに配慮した
2 固定的性別役割分担意識や性による無意識の思い込みが男女の社会参加に影響しないよう配慮した
3 男女が政策,方針又は事業の企画立案及び決定に共同して参画する機会の確保に配慮した
4 家族を構成する男女が家庭生活との両立ができるように配慮した

【○方策の観点からの自己評価○】

A 効果があった
B+ ほぼ効果があった
B ある程度効果があった
C あまり効果がなかった

☆項目	○自己○評価	評価した理由	今後の課題・予定	今後の進め方	令和5年度実績[前年度]
4	A	親子交流の実施に係る費用を補助することで、親子交流の推進に十分効果があったと考えている。	令和5年度に実施した「船橋市子ども・子育て支援に関するアンケート調査」の結果によると、養育費や親子交流の取り決めを行っている世帯は約半数であり、養育費の受給状況や親子交流の実施状況も十分に進んでいないことが課題である。	継続	7件
1,2,3,4	B	参加者の満足度は概ね高かったものの、目標参加者数との乖離があったため。	次年度以降も引き続きセミナーを開催していく。	継続	「ふなばし起業スクールオープンセミナー」参加者:1回平均26人 【内訳】 第1回 37人参加(7/15実施 定員50人) 第2回 15人参加(10/7実施 定員50人)
1,2,3,4	A	目標人数を上回ったため。	次年度以降も引き続きセミナーを開催していく。	継続	再就職支援セミナー28人
1,2	B+	新型コロナウイルス感染症の収束に伴い、住居確保給付金の申請は減少傾向にあるが、住まいに課題がある生活困窮者に、給付金を支給し、就労支援を行うことで自立に導くことができた。	令和7年度に法改正により転居費も支給対象となることから、国通知等を注視し、適切に支援を行っていけるようにする。	継続	159月
1,2	A	中学生の参加者は全11会場で318名となり、参加児童・保護者の満足度は高く(令和6年度保護者満足度(※)90%、生徒満足度が87%)、高校進学率も100%(回答拒否者除く)を維持しており、生活困窮家庭に対する支援として十分効果があったと考えている。※最終アンケート設問「学習支援に参加して満足している」で「とてもそう思う」「すこしそう思う」と答えた割合	3年生においては進学先が決まった後退会するケースが多く、高校進学までの継続した支援の実施が課題である。	継続	303人 100%
1,2	B+	令和5年度から就労準備支援事業を活用した参加支援事業を開始したことにより、生活困窮状態にはないものの、ひきこもり等で社会参加に不安を抱える者への支援も行えた。	ボランティア活動の受け入れ先企業・団体の開拓が課題となっているため、地域で生活困窮者への支援活動を行う団体や民生委員等へ事業の周知を行い、ボランティア活動の受け入れ先企業・団体の情報収集に努めながら、引き続き事業を行う。	継続	利用件数 11件 就労者数 5人
1,2,3,4	A	目標人数を上回ったため。	次年度以降も引き続き個人にあったサポートを行う。	継続	55.24% (新規登録者248人に対し137人が就職)
1,2,3,4	B	定員に対して7割～9割程度の参加者があったため。	今後の開催時にも引き続き、共催を行っていく。	継続	令和5年度実績 【内訳】 企業研究ワーク付合同企業説明会(6社)①11/14:19人②11/15:20人 合同企業説明会 3/12:88人
4	B+	就労支援事業に参加し、就労に繋げられた者が一定数いた。	今後も対象者が抱える課題に応じた支援方法により、履歴書・職務経歴書の作成、面接の受け方指導、ハローワークへの同行等、求職活動支援を行う。	継続	39人
1	B	目標に達しなかったが、一般向け講座については、映画上映やグループワークを通して実践的な学びを提供できたため。	今後も性的少数者当事者や活動支援者への理解が深まるように、講座の内容を工夫して、性的少数者への理解の促進に努める。	継続	・一般向け講座 LGBTQ当事者に聞いてみよう、ホントのところ 定員40人 参加者7人(17.5%) ・市職場向け ①新規採用職員研修 参加者113人 ②ダイバーシティ研修①LGBT職員研修 参加者94人 ③職員対象eラーニング 新規採用職員対象 ※指標は一般向け講座に対するものを掲載
2	A	目標に達したことや性的少数者への理解の促進を図ることができたため。	今後も性的少数者当事者や活動支援者への理解が深まるように、啓発物の内容を工夫して、性的少数者への理解の促進に努める。	継続	4回 ・市民向け周知:人権ポケットブック「セクシュアル・マイノリティと人権」の配布 6,000部(市内中学生1学年等) ・パートナーシップ・ファミリーシップ制度周知用チラシ 5,500部(うち、令和5年度に1,900部配布) ・市職員向け周知:令和5年度新規採用職員および会計年度任用職員向けにeラーニング実施でテキストとして周知 ・LGBT啓発に関するポスターを展示 イオンモール船橋 (11月1日～11月9日)、フェイスビル(6月16日～7月3日)
1,2	A	受講者15人中全員が「満足した」と受講後アンケートで回答したため。	令和7年度は、初任者研修の「人権教育の推進」において、性的少数者の理解と学校としての対応について理解の促進に努める。	継続	100%
2	A	目標に達したうえ、6回すべて参加した方もおり、居場所づくりとしての機能が十分果たせたため。	交流会を開催することによって、性自認や性的指向等に悩む若者の一助となるように、今後も事業を継続していく。	継続	6回 開催日 5/20・7/15・9/16・11/18・1/20・3/16 ※すべて土曜日開催

方 策	方策の方向性	事業番号	事業	担当課	具体的な事業	指標名	目標年度（令和7年度）	令和6年度実績
高齢者、障害者、外国人が安心して暮らせる環境整備	地域で暮らす高齢者が安心して生活できるよう支援を行う	42	ひとり暮らし高齢者等見守り活動支援事業	高齢者福祉課	あったか訪問助成事業及び声の電話訪問助成事業（ひとり暮らし高齢者地域交流会補助事業は補助停止中）	登録者数	1,380人	1，261人
		43	高齢者虐待防止のための取組	地域包括ケア推進課	船橋市高齢者虐待防止等ネットワーク運営委員会	運営委員会開催回数	1回	会議開催回数：1回
		43	高齢者虐待防止のための取組	地域包括ケア推進課	船橋市高齢者虐待防止等ネットワーク担当者会議	担当者会議開催回数	6回	会議開催回数：6回
		44	船橋市社会福祉協議会が実施する「高齢者等の生きがいづくりや交流事業」に対する支援	地域福祉課	ミニデイサービス事業	実施回数	650回	実施回数616回
		45	公民館での講座の開催（高齢者対象事業）	公民館	公民館での講座の開催（高齢者対象事業）	事業数 延参加者数	130事業 延40,000人	全館で開催している高齢者学級のほか、シルバーリハビリ体操や介護・認知症予防等の健康維持の講座、スマートフォンの使い方の講座等を開催した。 143事業開催、延33,492人参加。
		46	高齢者の消費者被害防止のための相談や学習の機会の提供	消費生活センター	老人福祉センター定期出張相談	実施回数	56回	53回
		46	高齢者の消費者被害防止のための相談や学習の機会の提供	消費生活センター	まちづくり出前講座	実施回数	24回	17回
		47	高齢者の消費者被害防止のための研修	消費生活センター	民生児童委員等消費生活研修会	実施回数	5会場＋動画配信	4会場＋動画配信
		48	消費者安全確保地域協議会の開催	消費生活センター	消費者安全確保地域協議会	実施回数	2回	1回
		49	高齢男女の就業促進、能力開発のための支援	商工振興課	講座等の開催	平均参加者数	20人	開催実績なし
	障害を理由とする差別を解消するための啓発を行う	50	障害者差別解消のための啓発	障害福祉課	市職員への周知・啓発	-	-	・全職員対象のeラーニング研修 ・新規採用職員研修 ・障害者差別解消法庁内連絡会
		50	障害者差別解消のための啓発	障害福祉課	市民への周知・啓発	障害者週間記念事業の来場者（船橋市民）の理解促進度	100%	第30回障害者週間記念事業　2,787人 来場者（船橋市民）の理解促進度　86.8%
	障害者の就労を支援する	51	就労支援事業	障害福祉課	就労支援事業	就職件数	32件	障害者就業・生活支援センター 登録者数　1,309人 障害者就業・生活支援センター 就職件数（延べ数）　37件
		52	障害者就労支援事業	商工振興課	障害者就労支援事業	イベント開催回数	1回	令和6年度 「障害者雇用推進・啓発イベント『はたらく』ということ」 【内訳】 会場 35人参加、オンライン89人参加（1/15実施　定員150人）

【☆男女共同参画に配慮した項目☆】

1 男女の個人としての尊厳を重んじ,男女の差別を無くすことに配慮した
2 固定的性別役割分担意識や性による無意識の思い込みが男女の社会参加に影響しないよう配慮した
3 男女が政策,方針又は事業の企画立案及び決定に共同して参画する機会の確保に配慮した
4 家族を構成する男女が家庭生活との両立ができるように配慮した

【○方策の観点からの自己評価○】

A 効果があった
B+ ほぼ効果があった
B ある程度効果があった
C あまり効果がなかった

☆項目	○自己○評価	評価した理由	今後の課題・予定	今後の進め方	令和5年度実績[前年度]
2	B	活動団体は減少傾向にあるが、存続している団体による見守り活動は有効であったため、ある程度効果があったと評価した。	支援員の高齢化に伴い、活動団体は減少傾向にあるため、前年度に見守り活動を行っている団体のみ補助を継続する。ひとり暮らし高齢者地域交流会補助事業の補助は令和6年度より廃止した。今後は、市として社会情勢に則した地域でのゆるやかな見守り体制の周知を図っていく。	継続	1,380人
1	A	高齢者虐待を扱う委員会であり、虐待事例の中でDV被害等がある事例もあり、その事例に対し医師などから構成される委員と対応について報告を行った。	引き続き、会議の中で高齢者虐待について委員と対応を検討していき、男女が性別による差別的取り扱いを受けないように配慮していく。	継続	会議開催回数:1回
1	A	高齢者虐待を扱う会議であり、虐待事例の中でDV被害等がある事例もあり、その事例に対し医師などから構成される委員と対応について検討を行った。	引き続き、会議の中で高齢者虐待について委員と対応を検討していき、男女が性別による差別的取り扱いを受けないように配慮していく。	継続	会議開催回数:6回
1,2	B+	令和5年度までは新型コロナウイルス感染症拡大防止のため郵送でも実施していたが、令和6年度は集合形式のみで実施し回数を増やした。絵手紙教室やグランドゴルフなど、多様なプログラムを実施し参加者の増加に努めた。	高齢化によるボランティアの減少が続いており、新規ボランティアの確保が課題となっている。参加者及び実施回数を増やすため、自治会館等公民館以外での実施の拡大について検討する。	継続	実施回数　577回 ※集まっての開催　548回 郵送による実施　29回
1,2,4	A	高齢者の健康維持や生きがいづくり、仲間づくりの場の提供のほか、デジタルデバイド解消に向けたスマートフォンの講座を実施する等、有意義な講座が開催できた。	引き続き講座の充実を図り、高齢者にとって日々の生きがいにつながる講座を実施していきたい。	継続	全館で開催している高齢者学級のほか、シルバーリハビリ体操や介護・認知症予防等の健康維持の講座、スマートフォンの使い方の講座等を開催した。 73事業開催、延10,494人参加。
1	A	定期的に地域の高齢者が集まる施設を訪問し、啓発活動を行うことが出来た。	継続して対応していく。	継続	52回
1	A	消費生活に関する情報提供を行うことが出来た。	継続して対応していく。	継続	13回
1	A	地域の高齢者とつながりの深い方々へ対して、消費者被害に関する知識の提供を行うことが出来た。	継続して対応していく。	継続	3会場+動画配信
1	A	行政と地域の様々な団体との連携を強化することが出来た。	継続して対応していく。	継続	1回
1,2,3,4	C	開催実績なし	開催に関して関係各所と協議を行い、事業の再編成を図る。	縮小	開催実績なし
1	A	市職員向けの研修を実施し、障害と障害者について考える機会を設けることで、市職員の障害と障害者に対する理解を促進した。	引き続き、庁内への障害者差別解消法のさらなる周知・啓発に取り組んでいく。	継続	・全職員対象のeラーニング研修 ・新規採用職員研修 ・障害者差別解消法庁内連絡会
1	A	市民向けのイベントを実施し、市民の障害に対する理解を促進した。	市民への障害者差別解消のための啓発を促進する。	継続	第29回障害者週間記念事業　2,575人 来場者(船橋市民)の理解促進度　94.9%
1,2,3,4	A	障害者就業・生活支援センターの認知度を向上し、登録者数を増やすことで、就職及び職場定着を支援し、経済的自立を図った。	引き続き、障害者就業・生活支援センターの就職件数を増やすための取組を行っていく。	継続	障害者就業・生活支援センター 登録者数　1,201人 障害者就業・生活支援センター 就職件数(延べ数)　31件
1,2,3,4	B+	目標に到達しているため。	次年度も引き続きイベントを開催する。	継続	令和5年度 「障害者雇用推進・啓発イベント『はたらく』ということ」 【内訳】 会場 66人参加、オンライン83人参加(1/17実施　定員150人)

方　策	方策の方向性	事業番号	事業	担当課	具体的な事業	指標名	目標年度（令和7年度）	令和6年度実績
高齢者、障害者、外国人が安心して暮らせる環境整備	外国人を対象とした相談や学習機会を提供する	53	外国人採用に関する支援制度等の周知	商工振興課	ホームページへの事業掲載	-	-	関連の情報提供があれば、都度窓口への配架やホームページでの周知を行っている。
		54	多言語での情報提供や相談体制の充実	国際交流課	外国人住民向け多言語生活情報紙「ようこそ・ふなばし」の発行	発行部数	4,800部	100% 4,800部発行（年4回／各1,200部）
		54	多言語での情報提供や相談体制の充実	国際交流課	外国人総合相談窓口	相談件数	2,600件	143% 相談件数：3,721件
		55	日本語教室の開催	国際交流課	日本語教室の開催	受講者数	300人	119% 356人
男女共同参画の視点に立った防災体制の確立	災害時に男女共同参画の視点に立った避難所運営等ができるよう、平常時からの取組を行う	56	地域防災力向上のための講座等の開催	危機管理課	地域防災リーダー養成講座	講座参加者数	250人	地域防災リーダー養成講座を5ブロックに分けて開催。計205人参加。 （東部46人、西部15人、北部27人、南部29人、中部36人） 上記のほか別テーマで市役所本庁舎を会場として開催。計52人参加。
		57	自主防災組織等の活動促進	危機管理課	自主防災組織の結成・活動促進 自主防災組織補助金交付	自主防災組織の結成率	64.0%	自主防災組織結成率：56.4% 自主防災組織補助金交付件数：230件
		58	男女共同参画の視点からの災害時に効果的な取組事例の共有	市民協働課	男女共同参画の視点からの災害時に効果的な取り組みを市民に周知	回数	1回	3回 ・ホームページにて「災害対応力を強化する女性の視点について」を掲載 ・チラシ「男女共同参画と防災チラシ」 3,000部を発行し、公共施設等に配架 ・性暴力・DV防止のための啓発ポスターを市内各避難所の備蓄品として配架
		59	男女共同参画の視点に立った防災講座の開催	市民協働課	講座等の開催	定員に対する参加人数の割合	90.0%	83.8%（全体の割合） ・めざせ防災マスター!!親子de防災体験シールラリー 定員15組　参加15組（100.0%） ・男女共同参画@防災講座（2回実施　各回定員20人） 定員40人　参加27人（67.5%）
	防災の現場における女性の参画拡大	60	消防団への女性の積極的な入団の促進	消防局警防課	消防団への女性の積極的な入団を促進	女性消防団員の入団促進	2人	令和6年度入団者1人 女性消防団員23人（令和7年3月31日時点） うち、現場活動に従事する者3人（令和7年3月31日時点）

課題Ⅲ　配偶者等からの暴力の根絶

方針4　女性に対する暴力の予防と根絶のための基盤づくり

方　策	方策の方向性	事業番号	事業	担当課	具体的な事業	指標名	目標年度（令和7年度）	令和6年度実績
暴力根絶のための予防啓発・教育	暴力の加害者にも被害者にもならないよう、啓発活動を行うとともに、学習機会を提供する	61	ホームページ・情報誌・広報誌等による周知	市民協働課	ホームページ・情報誌・広報誌等による周知	掲載回数	10回	計13回 ・情報誌「fえふ」にて記事を掲載 ・「女性に対する暴力をなくす運動」期間を広報紙にて周知 ・「女性に対する暴力をなくす運動」期間中に男女共同参画センターにて啓発 ・県作成DV防止啓発チラシを町会・自治会掲示板に掲示 ・ホームページにて「性犯罪被害者相談のご案内」を掲載 ・男女共同参画センターでパープルライトアップを実施 ・イオンモール船橋にてDV防止啓発ポスターを展示（11月7日～11月14日） ・市役所にてパネル展示を実施（11月15日～11月22日） ・「若年層の性暴力被害予防月間」期間中に男女共同参画センターにて啓発 ・ハンドブック「DVのない社会を目指して」 1,500部 ・デートDV防止啓発チラシ　6,000部（市内中学3年生等に配布） ・女性に対する暴力をなくす運動期間の周知マグネットシートを公用車に掲示 （11月1日～11月29日） ・市内鉄道駅構内に痴漢・暴力撲滅啓発ポスターを掲示
		62	DVやデートDV防止のための講座等の開催	市民協働課	講座等の開催	定員に対する参加人数の割合	90.0%	・護身術講座　～こんなときどうする？～ 定員30人　参加48人（160.0%） ・知ってほしい。DV加害者と、DV加害者プログラムのこと。 オンラインのため定員の定め無し　参加37人 11月1日～30日（19人）、12月23日～3月31日（18人）

【☆男女共同参画に配慮した項目☆】

1 男女の個人としての尊厳を重んじ,男女の差別を無くすことに配慮した
2 固定的性別役割分担意識や性による無意識の思い込みが男女の社会参加に影響しないよう配慮した
3 男女が政策,方針又は事業の企画立案及び決定に共同して参画する機会の確保に配慮した
4 家族を構成する男女が家庭生活との両立ができるように配慮した

【○方策の観点からの自己評価○】

A 効果があった
B+ ほぼ効果があった
B ある程度効果があった
C あまり効果がなかった

☆項目	○自己○評価	評価した理由	今後の課題・予定	今後の進め方	令和5年度実績[前年度]
1,2,3,4	B	効果検証できないため。	引き続き周知を図る。	継続	関連の情報提供があれば、都度窓口への配架やホームページでの周知を行っている。
1,2	A	事業を実施することにより、外国人住民が日本社会に溶け込み生活できるようになる支援ができたので、一定の効果があったと評価した。	引き続き外国人住民への情報提供を行うことで、外国人住民の不安を解消し、日本人外国人がともに良き隣人として共生できる環境作りを図っていくことが求められる。	継続	100% 4,800部発行(年4回／各1,200部)
1,2	A	事業を実施することにより、外国人住民が日本社会に溶け込み生活できるようになる支援ができたので、一定の効果があったと評価した。	引き続き外国人住民への相談事業を行うことで、外国人住民の不安を解消し、日本人外国人がともに良き隣人として共生できる環境作りを図っていくことが求められる。	継続	112% 相談件数:2,924件
1,2,4	A	事業を実施することにより、外国人住民が日本社会に溶け込み生活できるようになる支援ができたので、一定の効果があったと評価した。	今後も市内外を問わず外国人住民の増加が予想される中、継続的に日本語学習支援を行うことで、新しく船橋市に来る外国人住民が日本社会に溶け込み生活できるような体制を維持する必要がある。	継続	114% 342人
1	B+	地域防災リーダー養成講座で、避難所運営や在宅避難について、その重要性を伝えたことで一定の効果があったと評価した。	引き続き地域の方々に、自主防災組織や避難所運営組織の重要性を認識してもらう。	継続	地域防災リーダー養成講座を5ブロックに分けて開催。計145人参加。 (東部24人、西部23人、北部37人、南部30人、中部31人) 上記のほか別テーマで市役所本庁舎を会場として開催。計94人参加。
1	B	自主防災組織の結成率の目標値64.0%は達成できていないが、地域の方々が協力し合い、自主防災組織の訓練実績等あることから、一定の効果があったと評価した。	引き続き、自主防災組織のしおりを町会・自治会、マンション管理組合へ配布を行い、地域防災力及び自主防災組織結成率の向上を図る。 また、地域住民の方の町会・自治会への加入率や団体の解散により、自主防災組織の結成率の向上が難しい状況でもあることから、町会・自治会を所管する自治振興課とも連携して取り組む。	継続	自主防災組織結成率:57.8% 自主防災組織補助金交付件数:217件
1,2,3	A	目標を達成することができ、一定の周知ができたと考えるため。	今後も、男女共同参画の視点から災害時に効果的な取組事例の共有ができるように周知活動を継続する。	継続	1回 ホームページにて「災害対応力を強化する女性の視点について」を掲載
1,2,4	B+	目標を達成することはできなかったが、アンケートに回答した参加者のほとんどが「非常に良かった」「良かった」と回答したため。	男女共同参画の視点に立った防災について、市民の学習機会の提供を促進するため、令和6年度は危機管理課と連携し防災講座を開催した。令和7年度も実施予定。	継続	73.3% 親子de防災シールラリー 定員15組　参加11組
1,2,4	B	女性消防団員が入団し現場活動への参入が進み、活躍の機会が増えたが、入団数が1名に留まったため。	女性の消防団入団に向けた取り組みを継続して行っていく。	継続	令和5年度入団者4人 女性消防団員24人(令和6年3月31日時点) うち、現場活動に従事する者3人(令和6年3月31日時点)

☆項目	○自己○評価	評価した理由	今後の課題・予定	今後の進め方	令和5年度実績[前年度]
1	A	目標に達したうえに暴力根絶に向けて様々な方面からアプローチすることができたため。	今後も暴力根絶に向けて、啓発活動を行うとともに、学習機会を提供する。	継続	計12回 ・情報誌「fえふ」にて「これってあたり前？　無意識に我慢していませんか SNSにもトレンド入りした「デートDV」のお話」の記事を掲載 ・「女性に対する暴力をなくす運動」期間を広報紙にて周知 ・「女性に対する暴力をなくす運動」期間中に男女共同参画センターにて啓発 ・県作成DV防止啓発チラシを町会・自治会掲示板に掲示 ・講座「デートDVを知る～わたし・あなた・あのこは大丈夫？～」の資料を公開 ・ホームページにて「性犯罪被害者相談のご案内」を掲載 ・男女共同参画センターでパープルライトアップを実施 ・イオンモール船橋にてDV防止啓発ポスターを展示（11月1日～11月9日） ・市役所にてパネル展示を実施(11月20日～11月24日) ・「若年層の性暴力被害予防月間」期間中に男女共同参画センターにて啓発 ・ハンドブック「DVのない社会を目指して」 1,300部 ・デートDV防止啓発チラシ　6,000部(市内中学3年生等に配布)
1	A	目標に達したうえに暴力根絶に向けて様々な方面からアプローチすることができたため。	今後も暴力根絶に向けて、啓発活動を行うとともに、学習機会を提供する。	継続	開催中止 講座「デートDVを知る～わたし・あなた・あのこは大丈夫？～」は中止となったが、講座資料を令和6年3月31日までホームページ及び男女共同参画センターで公開した。

方　策	方策の方向性	事業番号	事業	担当課	具体的な事業	指標名	目標年度（令和7年度）	令和6年度実績
暴力根絶のための予防啓発・教育	暴力がないまちづくりを進める	63	防犯灯の整備	自治振興課	防犯灯の整備	防犯灯総灯数	42,154灯	明るく安全・安心な街づくりをめざすため、防犯灯の整備を推進する。 補助金の申請がされている防犯灯灯数　42,085灯
		64	地域の自主防犯活動等の防犯対策の推進	市民安全推進課	防犯パトロール隊支援物資の支給	自主防犯パトロール隊の結成率	56.3%	・自主防犯パトロール隊への支援物資支給事業申請団体数241（うち、新規団体数1） ・自主防犯パトロール隊の結成団体数488 ・結成率54.7% ※町会・自治会数892
		65	市内巡回による犯罪の抑止	市民安全推進課	市民安全パトロール	-	-	月～土曜に1～3台の市民安全パトロールカーで市内全域を巡回した。小学生の下校時間には、校門付近で駐留警戒や啓発放送を流し、子どもたちに注意を呼びかけた。
相談・支援体制の充実	相談業務の充実を図る	66	犯罪被害者支援のため知識・技能を向上させることを目的とした研修への職員参加	市民安全推進課	県主催等の犯罪被害者支援のための研修への職員参加	研修参加人数	4人	千葉県が主催する「犯罪被害者等支援のための県・市町村相談関係機関職員研修」に1人の職員が参加した。
		67	性犯罪や性暴力被害者のための相談・支援情報を周知	市民協働課	ホームページ・情報誌等による周知	掲載回数	2回	3回 ・「若年層の性暴力被害予防月間」期間中に男女共同参画センターにて啓発 ・情報誌「fえふ」に記事を掲載 ・ホームページにて「性犯罪被害者相談のご案内」を掲載
		68	市民法律相談・生活相談	市民の声を聞く課	市民法律・生活相談	土曜日における法律相談及び生活相談の実施	法律相談月2回、生活相談月1回	法律一月2回（第2・4土曜日）、生活一月1回（第2土曜日） 相談総数 2,507件（うちDV相談2件） 市民法律相談　相談員9人（予約制・面談） ①月～金曜日　相談件数　1,142件 ②毎月第2・4土曜日　相談件数 113件 市民生活相談　相談員4人 ①月～金曜日（先着順・面談）　相談件数 1,194件 ②毎月第2土曜日（予約制・面談）　相談件数 58件
		69	生き方相談・女性のための法律相談	市民協働課	女性の生き方相談	相談件数	384件	毎週金曜日、水曜日　相談件数　352件 （予約制、面接または電話）
		69	生き方相談・女性のための法律相談	市民協働課	男性の生き方相談	相談件数	163件	毎週月曜日　相談件数　144件 （電話）
		69	生き方相談・女性のための法律相談	市民協働課	女性のための法律相談	相談件数	180件	毎月　第1木曜日、第3月曜日、第4水曜日 相談件数　132件 弁護士3人（予約制、面接）
		70	相談カードの配布等による相談窓口の周知	市民協働課	相談カードの配布	配布枚数	6,600枚	公共施設・ショッピングモール・スーパーマーケット ①配布箇所数　88ヶ所 ②配布枚数　7,980枚
		70	相談カードの配布等による相談窓口の周知	市民協働課	広報による周知	掲載回数	12回	掲載回数12回（年） 毎月1回　広報により周知 生き方相談（男性・女性） 女性のための法律相談
		71	女性相談	こども家庭支援課	女性相談	-	-	相談員8人 相談件数　2,815件 （面接 531件、電話 2,284件） その内新規　725件
		72	相談員の研修への派遣	こども家庭支援課	相談員の研修への派遣	派遣回数	20回	相談員の派遣研修　9回 千葉県主催のDV等研修会へのオンライン参加　8回 全国女性相談支援員・心理支援員研究協議会に参加　1回
		73	家庭児童相談	児童相談所開設準備課	家庭児童相談及び児童虐待相談	-	-	相談員が、様々な相談に的確に応じられるよう各種研修会に参加し、スキルアップを図った。また、児童相談所経験者を、引き続きスーパーバイザーとして任用し、ケースワーク上のアドバイス等を受けることにより、相談支援の向上に努めた。

【☆男女共同参画に配慮した項目☆】

1 男女の個人としての尊厳を重んじ,男女の差別を無くすことに配慮した
2 固定的性別役割分担意識や性による無意識の思い込みが男女の社会参加に影響しないよう配慮した
3 男女が政策,方針又は事業の企画立案及び決定に共同して参画する機会の確保に配慮した
4 家族を構成する男女が家庭生活との両立ができるように配慮した

【○方策の観点からの自己評価○】

A 効果があった
B+ ほぼ効果があった
B ある程度効果があった
C あまり効果がなかった

☆項目	○自己○評価	評価した理由	今後の課題・予定	今後の進め方	令和5年度実績[前年度]
1	B	町会・自治会の防犯灯のLED化を推進し、整備される事によって、街の明るさが確保され、安心・安全な街づくりに繋がっている。	町会・自治会が解散となる際の防犯灯の管理が課題である。	継続	明るく安全・安心な街づくりをめざすため、防犯灯の整備を推進する。 補助金の申請がされている防犯灯灯数 41,897灯
1	B+	自主防犯パトロール隊を新たに結成した団体が1団体あったため、一定の効果があったと評価した。	今後も防犯パトロール隊の結成の一助となるよう物資の支給を行っていきたい。	継続	・自主防犯パトロール隊への支援物資支給事業申請団体数238(うち、新規団体数2) ・累計団体数491 ・結成率55.3% ※町会・自治会数888
1	B+	市内全域のATMや学校などを巡回し警戒できたため、一定の効果があったと評価した。	今後も犯罪発生抑止に繋げるべく市内の巡回を継続したい。	継続	月～土曜に1～3台の市民安全パトロールカーで市内全域を巡回した。小学生の下校時間には、校門付近で駐留警戒や啓発放送を流し、子どもたちに注意を呼びかけた。
1	B+	令和6年度も千葉県主催の研修会に参加することができたため、一定の効果があったと評価した。	未受講の職員や異動者が、研修会等に積極的に参加し、犯罪被害者支援への理解を深めていく。	継続	千葉県が主催する「犯罪被害者等支援のための県・市町村相談関係機関職員研修」に1人の職員が参加した。
1	A	目標を達成することができ、一定の周知ができたと考えるため。	今後も性犯罪や性暴力に悩む人の一助となるよう、周知活動を継続する。	継続	3回 ・「若年層の性暴力被害予防月間」期間中に男女共同参画センターにて啓発 ・情報誌「fえふ」にて「これってあたり前？ 無意識に我慢していませんか SNSにもトレンド入りした「デートDV」のお話」の記事を掲載 ・ホームページにて「性犯罪被害者相談のご案内」を掲載
1	A	目標が達成できた。	今後も日常生活において様々な問題に悩んでいる多くの市民に相談の機会を提供していきたい。	継続	法律一月2回(第2・4土曜日)、生活一月1回(第2土曜日) 相談総数 2,672件(うちDV相談7件) 市民法律相談 相談員9人(予約制・面談) ①月～金曜日 相談件数 1,136件 ②毎月第2・4土曜日 相談件数 112件 市民生活相談 相談員4人 ①月～金曜日(先着順・面談) 相談件数 1,368件 ②毎月第2土曜日(予約制・面談) 相談件数 56件
1	B+	相談件数も増加傾向にあり、多くの相談者の一助となったと考えるため。	令和5年度からは、第3水曜日から毎週水曜日に増枠して対応したため相談件数の増加につながった。今後も事業を継続していく。	継続	毎週金曜日、水曜日 相談件数 311件 (予約制、面接または電話)
1	B+	相談件数はやや減少したが、多くの相談者の一助となったと考えるため。	今後も相談者に寄り添った相談事業を継続する。また、一人でも多くの相談者に周知できるよう、今後も継続して周知活動を行っていく。	継続	毎週月曜日 相談件数 173件 (電話)
1	B	相談件数も増加傾向にあり、多くの相談者の一助となったと考えるため。	今後も相談者に寄り添った相談事業を継続する。また、公民館等の各施設に毎月ポスターを配架することによって、一人でも多くの相談者に周知できるように努める。	継続	毎月 第1木曜日、第3月曜日、第4水曜日 相談件数 120件 弁護士3人(予約制、面接)
1	A	目標に達したことや、民間のショッピングモールやスーパーマーケットに配置依頼を行い、多くの方が手に取るよう配布することができたため。	今後も配布箇所や配布枚数の検討を重ねて、多くの市民に事業の周知ができるように努める。	継続	公共施設・ショッピングモール・スーパーマーケット ①配布箇所数 89ヶ所 ②配布枚数 8,190枚
1	A	目標を達成することができ、漏れなく周知活動ができたため。	今後も広報に掲載することによって、相談者への周知活動を継続していく。	継続	掲載回数12回(年) 毎月1回 広報により周知 生き方相談(男性・女性) 女性のための法律相談
1	A	DVをはじめ、あらゆる問題を抱えた女性の相談に対応するため、研修の参加や他機関との会議開催等を行い、相談者の意思を尊重した支援とは何かについて考え、相談者の意思を尊重した支援を実施することができたことから、十分効果があったと考えている。	困難な問題を抱える女性への支援に関する法律によって、他機関からの情報提供や相談が増えると予想されるため、支援をたらい回しにせず、他機関と協働しながら相談者の意思を尊重した支援を継続していく。	継続	相談員8人 相談件数 2,594件 (面接 511件、電話 2,083件) その内新規 668件
1	A	配偶者の暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律の改正や困難な問題を抱える女性への支援に関する法律の施行など、法律の改正や新法施行の動きがある中で相談員の資質向上を図り、実際の支援に生かすことができたことから、十分効果があったと考えている。	DVや虐待など複合的な要因を抱えている女性も多く、支援にあたっては幅広い知識と相談スキルが必要となることから、相談員が様々な研修に参加できるよう、調整を図っていく。	継続	相談員の派遣研修 16回 独立行政法人国立女性教育会館の宿泊研修に出席1回 千葉県主催のDV等研修会へのオンライン参加 8回
1,2	A	県や児童福祉に関係のある機関が主催する研修会に積極的に参加し、知見を深めることができた。また、スーパーバイザーよる日々のケースワーク上のアドバイスを受けることにより、相談業務のスキルアップ向上に繋がった。	市児童相談所、こども家庭センターの設置を見据え、多様化する相談に対応することが出来るよう、引き続き多くの研修に参加する機会を設けていきたい。	継続	相談員が、様々な相談に的確に応じられるよう各種研修会に参加し、スキルアップを図った。また、児童相談所経験者を、引き続きスーパーバイザーとして任用し、ケースワーク上のアドバイス等を受けることにより、相談支援の向上に努めた。

方 策	方策の方向性	事業番号	事業	担当課	具体的な事業	指標名	目標年度（令和7年度）	令和6年度実績
相談・支援体制の充実	相談業務の充実を図る	74	児童虐待防止に係る啓発	児童相談所開設準備課	児童相談啓発	配布枚数 掲示枚数	児童相談啓発カード35,500枚配布 児童相談啓発ポスター700枚掲示	児童相談啓発カード配布　0枚 児童相談啓発ポスター掲示　498枚
		74	児童虐待防止に係る啓発	児童相談所開設準備課	児童虐待防止啓発	掲示枚数	児童虐待防止啓発ポスター3,500枚掲示	児童虐待防止ポスター掲示　3,562枚
		74	児童虐待防止に係る啓発	児童相談所開設準備課	家庭児童相談室の周知	配布枚数	家庭児童相談室リーフレット1,000枚配布	オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン(11月)に、保健福祉センター1階ロビーにて、家庭児童相談室が行っている事業のポスター掲示やチラシ、パンフレット、リーフレット、ポケットティッシュ、ステッカーを配架した。
		75	様々な悩みに対応する相談窓口の周知	健康政策課	「ひとりで悩まず相談を…」無料相談窓口の周知	-	-	電話、対面、LINE、チャットなどで様々な悩みに応じる無料相談窓口案内ホームページ「ひとりで悩まず相談を・・・」について、市民便利帳や広報に掲載したり、XなどのSNS等で配信したり、FACE、出張所・連絡所等窓口にてリーフレットを配布したりするなどして悩みを抱える人に向けて相談・支援窓口の周知を図った。
		76	SNS相談事業	地域保健課	SNS相談@船橋	-	-	延相談成立者数　993人

方針5　配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護等の推進

方 策	方策の方向性	事業番号	事業	担当課	具体的な事業	指標名	目標年度（令和7年度）	令和6年度実績
被害者の安全確保と自立支援	被害者の安全確保を図る	77	被害者の一時保護	こども家庭支援課	被害者の一時保護	-	-	千葉県の一時保護所への入所 4件 民間シェルターへの入所 0件
		77	被害者の一時保護	こども家庭支援課	緊急一時支援	-	-	緊急一時支援の実施 4件
		78	情報管理の徹底	こども家庭支援課	個人情報の保護及び情報セキュリティの研修実施	開催回数	2回	個人情報の取り扱いについて内部研修を実施　2回
		78	情報管理の徹底	こども家庭支援課	情報管理の徹底	開催回数	1回	個人情報の取り扱いについて内部研修を実施　5回
		78	情報管理の徹底	こども家庭支援課	住民基本台帳の閲覧等の制限	-	-	住民基本台帳事務における支援措置申出書発行　84件
	被害者の自立支援と関係機関との連携を行う	79	自立支援のための情報収集と情報提供	こども家庭支援課	自立支援のための情報収集と情報提供	-	-	相談者が適切な支援を受けられるよう、庁内関係各課に適宜問い合わせを行い、必要時相談者の同行支援を行った。また、相談者の状況把握及び支援の役割分担を確認するため、関係各所へ積極的に声をかけ、会議の開催等を行った。
		80	DVに関する職員研修会の開催	こども家庭支援課	DVに関する職員研修会の開催	開催回数	1回	11月：令和6年度DV被害者支援に関する職員研修会を対面で開催した。
		81	民間支援団体との連携についての研究	こども家庭支援課	民間支援団体との連携についての研究	-	-	民間シェルター等の支援を行っている団体について、ケース対応やさーくる、他機関主催の勉強会等で情報を収集することができた。

【☆男女共同参画に配慮した項目☆】

1 男女の個人としての尊厳を重んじ,男女の差別を無くすことに配慮した
2 固定的性別役割分担意識や性による無意識の思い込みが男女の社会参加に影響しないよう配慮した
3 男女が政策,方針又は事業の企画立案及び決定に共同して参画する機会の確保に配慮した
4 家族を構成する男女が家庭生活との両立ができるように配慮した

【○方策の観点からの自己評価○】

A 効果があった
B+ ほぼ効果があった
B ある程度効果があった
C あまり効果がなかった

☆項目	○自己○評価	評価した理由	今後の課題・予定	今後の進め方	令和5年度実績[前年度]
1,2	A	市内小・中学校へのカード配布は見直しを行い、全生徒に配布されているタブレット端末への掲載をもって配布に変えることで、啓発対象の拡充を図った。ポスター掲示についても、より効果的な場所に配布することにより児童相談啓発を行うことができた。	今後も適宜見直しを行い、効果的な児童相談啓発を継続していく。	継続	児童相談啓発カード配布　35,500枚 児童相談啓発ポスター掲示　200枚
1,2	A	市内小・中学校をはじめとする関係機関及び自治会へのポスター掲示枚数は目標を達成し、児童虐待防止啓発や家庭児童相談室の周知活動を行うことができた。	今後も児童虐待防止啓発のために継続していく。	継続	児童虐待防止ポスター掲示　3,500枚
1,2	A	多種多様な啓発物品を配架することにより、家庭児童相談室のコーナーに興味をもってもらう機会を作ることができ、可能な範囲での周知を図れたため。	今後もリーフレットに限らず、市民に興味関心を持ってもらえる企画・機会を作っていく。	継続	オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン(11月)に、保健福祉センター1階ロビーにて、家庭児童相談室が行っている事業のポスター掲示やチラシ、パンフレット、リーフレット、ポケットティッシュ、ステッカーを配架した。
1	A	無料相談窓口案内ホームページを、市民便利帳、広報、リーフレット、SNS、デジタルサイネージなど様々な媒体を用いて周知することで、悩みを抱える人に向けた情報提供の機会を増やし、また必要な相談・支援窓口へつなぐ役割を果すことができたため。	引き続き悩みを抱える人に向けて無料相談窓口案内ホームページを、市民便利帳、広報、リーフレット、SNS、デジタルサイネージなど様々な媒体を用いて周知を図る。	継続	電話、対面、LINE、チャットなどで様々な悩みに応じる無料相談窓口案内ホームページ「ひとりで悩まず相談を・・・」について、市民便利帳や広報に掲載したり、XなどのSNS等で配信したり、FACE、出張所・連絡所等窓口にてリーフレットを配布したりするなどして悩みを抱える人に向けて相談・支援窓口の周知を図った。
4	B	家庭問題に関する相談も受け付けているため。	引き続き実施していく。	継続	延相談成立者数　1,827人

☆項目	○自己○評価	評価した理由	今後の課題・予定	今後の進め方	令和5年度実績[前年度]
1	A	一時保護によって、DV被害者の安全確保を図ることができたことから、十分効果があったと考えている。	複雑な問題を抱えた女性の相談が増えているため、ケースの状況を聞き取りながら、相談者の意思を確認し、一時保護の要否について迅速に判断していく。	継続	千葉県の一時保護所への入所 3件 民間シェルターへの入所 1件
1	A	緊急一時避難をすることによって、DV被害者の安全確保を図ることができた。	複雑な問題を抱えた女性の相談が増えているため、ケースの状況を聞き取りながら、相談者の意思を確認し、避難方法について適切に判断していく。	継続	緊急一時支援の実施 2件
1	A	個人情報の取扱いについての内部研修を実施し、情報の取扱いについて共有し、個人情報の保護を徹底することができたことから、十分効果があったと考えている。	相談には、重要性分類Ⅰに該当する個人情報を含むことから、個人情報保護の徹底について、繰り返し内部研修を実施し認識を共有していく。	継続	個人情報の取り扱いについて内部研修を実施　2回
1	A	個人情報の取扱いについて、庁内関係機関向けの研修を実施し、個人情報の取扱いについて共有した。その結果、個人情報の保護を徹底することができたことから、十分効果があったと考えている。	職員研修やケース対応を通して、関係部署に情報の取り扱いや秘匿の重要性について、より強く、わかりやすく伝えていく。	継続	個人情報の取り扱いについて内部研修を実施　5回
1	A	住民基本台帳事務における支援措置申出書については、発行の要否を十分検討するとともに、発行する場合は紙で決裁を行うなど、庁内であっても関係部署以外に漏洩がないよう十分留意して取り扱った。	情報の取扱いを徹底し、引き続き情報漏洩がないよう厳重な管理をするとともに、担当課とも連携を図っていく。	継続	住民基本台帳事務における支援措置申出書発行　78件
1	A	相談者の自立に向け、家庭児童相談室や戸籍住民課などの関係機関と連携し対応することができたことから、十分効果があったと考えている。	複雑な問題を抱えた女性の相談が増えているため、ケースの状況を丁寧に聞き取り、適宜関係各課及び他機関と連携しながら相談者の自立に向けた支援を実施していく。	継続	相談者が適切な支援を受けられるよう、庁内関係各課に適宜問い合わせを行い、必要時相談者の同行支援を行った。また、相談者の状況把握及び支援の役割分担を確認するため、関係各所へ積極的に声をかけ、会議の開催等を行った。
1	A	開催後のアンケートによると、研修目標をおよそ9割が理解できたと回答していること、質疑応答や事例検討に様々な意見や感想が寄せられ、関心の高さを感じられた。	研修参加者の意見を参考に、関係部署が求める内容を重点化し、より実際の支援に則した研修を実施していく。	継続	11月：令和5年度DV被害者支援に関する職員研修会を対面で開催した。
1	A	民間支援団体の協力を得て、避難場所の確保・生活支援(必需品の提供等)を連携しながら実施(2件)したことから、自立への支援につながった。	複雑な問題を抱えた女性の相談が増えているため、相談者の状況や意思決定に合わせた支援を行えるよう、引き続き情報を収集とともに連携をしていく。	継続	民間シェルター等の支援を行っている団体について、ケース対応やさーくる、他機関主催の勉強会等で情報を収集することができた。

方　策	方策の方向性	事業番号	事業	担当課	具体的な事業	指標名	目標年度（令和7年度）	令和6年度実績
被害者の安全確保と自立支援	被害者の自立支援と関係機関との連携を行う	82	「船橋市要保護児童及びDV対策地域協議会」における連携	児童相談所開設準備課	「船橋市要保護児童及びDV対策地域協議会」における連携	-	-	代表者会議：実務者会議が円滑に運営されるための環境整備を行うため会議開催　年2回（うち書面開催1回） 実務者会議：要保護児童及びDVに関する情報交換、実務者把握並び支援を行っている事例の総合的把握を行うために会議開催　年12回 個別支援会議：個別の要保護児童等及びDV被害者に対する具体的な支援内容等を検討するため会議を開催：151回 居住実態不明児童等対応検討会議：居住実態不明児童等対応検討会議を開催して、情報共有、情報交換及び支援の進捗等の協議のため会議を開催　年1回

課題Ⅳ　男女共同参画社会の実現に向けた基盤の整備

方針6　育児・介護の支援基盤の整備

方　策	方策の方向性	事業番号	事業	担当課	具体的な事業	指標名	目標年度（令和7年度）	令和6年度実績
育児支援の充実	相談業務・情報提供の充実を図る	83	スクールソーシャルワーカー配置事業	総合教育センター	スクールソーシャルワーカー配置事業	派遣申請数	200件	派遣申請件数319件 目標としていた200件を上回った。
		84	ふなばし健康ダイヤル24	健康政策課	ふなばし健康ダイヤル24	-	-	相談件数100,243件 （うち、乳児に関する相談4,106件、幼児に関する相談12,942件、小・中学生に関する相談8,648件／計25,696件）
		85	子育てに関する情報の発信	こども政策課	ふなっこナビ（子育て応援・情報サイト）	アクセス件数	520,000件	381,812件
		85	子育てに関する情報の発信	こども政策課	ふなっこアプリ（子育て応援・情報アプリ）	累計ユーザー数	24,600人	18,959人（令和7年3月31日時点）
		85	子育てに関する情報の発信	こども政策課	子育て情報誌「ふなばし子育てナビゲーション」の発行	アクセス件数	3,200件	2,123件
		85	子育てに関する情報の発信	地域子育て支援課	ふなっ子メールの配信	登録者数	17,000人	登録者数　20,294人
		86	家庭児童相談	児童相談所開設準備課	家庭児童相談及び児童虐待相談	-	-	相談員が、様々な相談に的確に応じられるよう各種研修会に参加し、スキルアップを図った。また、児童相談所経験者を、引き続きスーパーバイザーとして任用し、ケースワーク上のアドバイス等を受けることにより、相談支援の向上に努めた。
		87	子育て相談	地域子育て支援課	子育て支援コーディネーターの子育てに関する情報提供・相談業務	地域子育て支援課子育て支援コーディネーターの情報提供・相談件数	2,400件	2,312件
		87	子育て相談	地域子育て支援課	子育て支援センター・児童ホームの子育て相談業務	相談件数	18,000件	19,713件 （子育て支援センター・児童ホーム）
		88	子どもの発達に関する相談	療育支援課	子どもの発達に関する相談業務	相談件数	10,000件	月～金曜日 相談件数9,476件（来所相談5,147件、電話相談1,182件、施設出張相談384件、ことばの相談2,763件） 心理発達相談員　21人 言語聴覚士　12人 社会福祉士　1人
		89	市立全小学校・高等学校におけるスクールカウンセラーの配置	指導課	児童生徒へのカウンセリング	学校評価の保護者アンケートにおける教育相談体制の肯定的評価	80.0%	86．8% 市内小学校全校、高等学校にスクールカウンセラーを配置している。児童生徒・保護者・教員を対象に相談活動を行った。学校評価における教育相談体制の肯定的評価が80%以上の学校は、56校中47校だった。
		89	市立全小学校・高等学校におけるスクールカウンセラーの配置	指導課	保護者へのカウンセリング	学校評価の保護者アンケートにおける教育相談体制の肯定的評価	80.0%	86．8% 市内小学校全校、高等学校にスクールカウンセラーを配置している。児童生徒・保護者・教員を対象に相談活動を行った。学校評価における教育相談体制の肯定的評価が80%以上の学校は、56校中47校だった。（教育相談体制の充実に関する保護者向けアンケート等）

【☆男女共同参画に配慮した項目☆】

1 男女の個人としての尊厳を重んじ,男女の差別を無くすことに配慮した
2 固定的性別役割分担意識や性による無意識の思い込みが男女の社会参加に影響しないよう配慮した
3 男女が政策,方針又は事業の企画立案及び決定に共同して参画する機会の確保に配慮した
4 家族を構成する男女が家庭生活との両立ができるように配慮した

【○方策の観点からの自己評価○】

A 効果があった
B+ ほぼ効果があった
B ある程度効果があった
C あまり効果がなかった

☆項目	○自己○評価	評価した理由	今後の課題・予定	今後の進め方	令和5年度実績[前年度]
1,2,3,4	A	要保護児童及びDV対策地域協議会の支援児童等の情報共有、支援の進捗状況の把握を行うことができた。また、児童相談所で関わる要保護児童等についても情報共有ができたので、効果があったと考える。	情報共有、支援方針の見直しや課題検討等の協議が充実するよう、資料の見直しや会議の在り方について検討していく必要がある。	継続	代表者会議：実務者会議が円滑に運営されるための環境整備を行うため会議開催　年1回 実務者会議：要保護児童及びDVに関する情報交換、実務者把握並び支援を行っている事例の総合的把握を行うために会議開催　年12回 個別支援会議：個別の要保護児童等及びDV被害者に対する具体的な支援内容等を検討するため会議を開催：175回 居住実態不明児童等対応検討会議：居住実態不明児童等対応検討会議を開催して、情報共有、情報交換及び支援の進捗等の協議のため会議を開催　年1回

☆項目	○自己○評価	評価した理由	今後の課題・予定	今後の進め方	令和5年度実績[前年度]
1,2	A	目標を達成したため。	今後も男女の個人としての尊厳を重んじ、男女の差別を無くすことに配慮しながら、また、固定的性別役割分担意識や性により無意識の思い込みが男女の社会参加に影響しないよう配慮しながら相談活動を進めていく。	継続	派遣申請件数251件 目標としていた200件を上回った。
4	A	相談件数の合計が100,243件のうち乳児、幼児、小・中学生を対象とした相談件数が25,696件となっており、育児を行っている家族等への支援として効果があったものと評価した。	今後も子育て支援の相談業務の充実を図るために、転入者へのチラシ配布等を行い、周知を進めていく。	継続	相談件数93,052件 （うち、乳児に関する相談4,288件、幼児に関する相談14,365件、小・中学生に関する相談10,255件／計28,908件）
4	B	昨年度より減少する結果になったものの、子育てに関する情報発信を適切に行うことができたため。	市民や庁内に対して、より効果的な周知方法を検討し、アクセス数の増加を目指す。	継続	411,251件
4	B	ユーザー数は着実に増えており、子育てに関する情報発信を適切に行うことができたため。	市民などへのより効果的な配布、周知方法を検討し、アクセス数の増加を目指す。	継続	16,726人（令和6年3月31日時点）
4	C	令和5年度版を発行し、主に冊子の配布が行われているため、ホームページから検索する件数が減少しているものと思われる。	来年度は更新年のため、引き続き市民などへの効果的な配布、周知を行う。	継続	3,881件
4	A	目標値到達後も登録者が増加しているため。	引き続き登録者数拡大のため周知を図る。	継続	登録者数　18,939人
1,2	A	県や児童福祉に関係のある機関が主催する研修会に積極的に参加し、知見を深めることができた。また、スーパーバイザーによる日々のケースワーク上のアドバイスを受けることにより、相談業務のスキルアップ向上に繋がった。	市児童相談所、こども家庭センターの設置を見据え、多様化する相談に対応することが出来るよう、引き続き多くの研修に参加する機会を設けていきたい。	継続	相談員が、様々な相談に的確に応じられるよう各種研修会に参加し、スキルアップを図った。また、児童相談所経験者を、引き続きスーパーバイザーとして任用し、ケースワーク上のアドバイス等を受けることにより、相談支援の向上に努めた。
4	B+	目標値には達していないが、昨年度より相談件数が増えているためB＋とした。	パネル展で相談できる場所であることを広く周知し、情報提供・相談業務の充実を図る。	継続	2,257件
4	A	目標値を上回る実績となったため。	様々な相談に対応できるよう研鑽に努めるほか、必要に応じて、適切な相談先と連携できるよう日々の情報収集も継続する。	継続	20,573件 （子育て支援センター・児童ホーム）
3	A	年間を通して専門職が保護者に寄り添った相談や指導を実施したことにより、施設や就学先に繋げることができた。	利用者の利便性向上を図るため、令和6年10月より予約管理システムを導入した。システム導入による利便性の向上、人員増により待機日数の縮減を図っていくことで、引き続き相談体制の整備を進めていく。	継続	月～金曜日 相談件数9,684件（来所相談4,896件、電話相談1,225件、施設出張相談482件、ことばの相談3,081件） 心理発達相談員　20人 言語聴覚士　11人 社会福祉士　1人
1,2	A	目標を達成できたため。	引き続き、各小・高等学校での教育相談体制を整えていく。	継続	87．7% 市内小学校全校、高等学校にスクールカウンセラーを配置している。児童生徒・保護者・教員を対象に相談活動を行った。学校評価における教育相談体制の肯定的評価が80%以上の学校は、56校中47校だった。
1,2	A	目標を達成できたため。	引き続き、各小・高等学校での教育相談体制を整えていく。	継続	87．7% 市内小学校全校、高等学校にスクールカウンセラーを配置している。児童生徒・保護者・教員を対象に相談活動を行った。学校評価における教育相談体制の肯定的評価が80%以上の学校は、56校中47校だった。（教育相談体制の充実に関する保護者向けアンケート等）

方　策	方策の方向性	事業番号	事業	担当課	具体的な事業	指標名	目標年度（令和7年度）	令和6年度実績
育児支援の充実	相談業務・情報提供の充実を図る	89	市立全小学校・高等学校におけるスクールカウンセラーの配置	指導課	教職員へのコンサルテーション	学校評価の保護者アンケートにおける教育相談体制の肯定的評価	80.0%	86.8% 市内小学校全校、高等学校にスクールカウンセラーを配置している。児童生徒・保護者・教員を対象に相談活動を行った。学校評価における教育相談体制の肯定的評価が80%以上の学校は、56校中47校だった。（教育相談体制の充実に関する保護者向けアンケート等）
		90	教育相談	総合教育センター	教育全般に関する相談事業	アンケートによる満足度調査	95.0%	男女の個人としての尊厳を重んじ、男女の差別を無くすことに配慮しながら相談を行っている。アンケートの結果、97%が良い評価であり、効果があったと言える。
		91	家庭教育相談	青少年課	家庭教育相談	相談件数（電話、面接）	80件	92件 （電話：78件、面接：14件）
		92	18歳までのお子さんや、妊娠期から子育て期の保護者からの相談	児童相談所開設準備課	18歳までのお子さんや、妊娠期から子育て期の保護者からの相談	相談件数	2,800件（延数）	相談件数1,748件（延） 内訳：本人・家族　1,106件（面接173件・電話930件・訪問3件）、関係機関 642件
		93	マザーズハローワークの周知	商工振興課	リーフレットの配布等	掲載回数	12回	毎月広報ふなばしの無料相談に掲載している。
	多様なニーズに対応した保育等サービスの充実を図る	94	待機児童の解消に向けた保育所等の整備	保育運営課	保育需要に応じた受け皿の確保	待機児童数	0人	待機児童数　34人（R7.4.1） 令和6年度中の新規整備施設数　5園
		95	放課後ルーム事業	地域子育て支援課	放課後ルーム事業	-	-	令和6年度は、65,016人が放課後ルームを利用し、就労する保護者の支援に努めた。
		96	ファミリー・サポート・センター（育児）事業	地域子育て支援課	ファミリー・サポート・センター（育児）事業	協力会員の登録人数	620人	協力会員　594人
		97	子育て短期支援事業（ショートステイ）	地域子育て支援課	子育て短期支援事業（ショートステイ）	-	-	短期入所生活援助（ショートステイ）事業や休日預かり事業等を実施し、家庭において養育を受けることが一時的に困難になった児童を受け入れた。
		98	家庭的保育への巡回	保育運営課	家庭的保育への巡回	-	-	家庭的保育者数　　3人 巡回数　　26回
		99	発達支援保育の実施	保育運営課	発達支援保育に関する相談	-	-	・発達全般（身体、言葉、行動等）に関すること ・他機関の紹介
		99	発達支援保育の実施	保育運営課	発達支援保育の説明および体験保育	-	-	・保育観察（体験保育）の説明、実施 ・全認可保育所等での入所申込みを受け付けている。
		99	発達支援保育の実施	保育運営課	他機関と調整を図りながら育児支援	-	-	関係機関からの情報収集を行い、相談者の育児支援のための活用を図っている。
		100	一時預かり・休日保育事業	保育入園課	一時預かり事業（一般型）	延べ利用人数	18,260人	17,949人
		100	一時預かり・休日保育事業	保育入園課	一時預かり事業（幼稚園型Ⅰ）	延べ利用人数	142,179人	181,213人
		100	一時預かり・休日保育事業	保育入園課	休日保育事業	延べ利用人数	641人	532人

【☆男女共同参画に配慮した項目☆】

1 男女の個人としての尊厳を重んじ,男女の差別を無くすことに配慮した
2 固定的性別役割分担意識や性による無意識の思い込みが男女の社会参加に影響しないよう配慮した
3 男女が政策,方針又は事業の企画立案及び決定に共同して参画する機会の確保に配慮した
4 家族を構成する男女が家庭生活との両立ができるように配慮した

【○方策の観点からの自己評価○】

A 効果があった
B+ ほぼ効果があった
B ある程度効果があった
C あまり効果がなかった

☆項目	○自己○評価	評価した理由	今後の課題・予定	今後の進め方	令和5年度実績[前年度]
1,2	A	目標を達成できたため。	引き続き、各小・高等学校での教育相談体制を整えていく。	継続	87.7% 市内小学校全校、高等学校にスクールカウンセラーを配置している。児童生徒・保護者・教員を対象に相談活動を行った。学校評価における教育相談体制の肯定的評価が80%以上の学校は、56校中47校だった。(教育相談体制の充実に関する保護者向けアンケート等)
1	A	目標を達成したため。	今後も男女の個人としての尊厳を重んじ、男女の差別を無くすことに配慮しながら相談活動を進めていく。	継続	男女の個人としての尊厳を重んじ、男女の差別を無くすことに配慮しながら相談を行っている。アンケートの結果、97%が良い評価であり、効果があったと言える。
1,4	B+	目標件数を達成し、適切に相談に対応することができた。 なお、相談の対応には、家庭教育指導員及び社会教育指導員があたり、適切な支援ができるよう工夫や配慮に努めている。	相談の内容が多岐にわたる場合は、関係所属との連携を図りながら適切に対応することを心掛ける。	継続	64件 (電話:49件、面接:15件)
4	B	相談件数が減少したが、相談の一部を保健センターが担ったためである。しかし、令和5年度同様、相談しやすい雰囲気づくりや多職種での体制は維持し、積極的に定期ミーティングや庁内外の研修に参加することで職員のスキルアップも行うことが出来た。	令和7年度より児童相談所開設準備課に業務移管し、従来の相談業務に加え、保健センターを始めとした関係機関と連携しながらケース支援を行っていく。また、児童福祉法改正に伴うこども家庭センターの設置に向けて、関係課と協議を進めていく。	拡大	相談件数3,744件(延) 内訳:本人・家族 2,712件(面接272件・電話2,412件・訪問28件) 、関係機関 1,032件
1,2,3,4	B	効果検証できないため。	引き続き周知を図る。	継続	毎月広報ふなばしの無料相談に掲載している。
3	A	女性の参画可能性の向上に寄与している。	保育の需給バランスを考慮した施設整備により、保育の受け入れ数の整備を進めることで、待機児童対策を進める。	継続	待機児童数 24人(R6.4.1) 令和5年度中の新規整備施設数 2園
4	A	令和5年度の放課後ルーム利用者の64,970人より多く利用されているため。	今後も待機児童の状況に応じて増設など受け入れ拡大を図る。	継続	令和5年度は、64,970人が放課後ルームを利用し、就労する保護者の支援に努めた。
4	B	目標値に近い数値で推移していたため。	更なる会員数の増加に向け、チラシの配布、広報紙やふなっ子メールで周知を行う。	継続	協力会員 597人
4	B	仕事や育児疲れ要件等での一定の利用が見られたため。	他の預かり先がない際の預け先の候補として対応できるよう、事業を継続していく。 継続利用に加えて、援助が必要な世帯へ事業を利用してもらえるよう、新規利用者の拡大に向けて、事業の周知を図る。	継続	短期入所生活援助(ショートステイ)事業や休日預かり事業等を実施し、家庭において養育を受けることが一時的に困難になった児童を受け入れた。
1	A	男女双方に利用しやすい環境とすることに努めた。	家庭的保育支援者及び連携保育所による指導、研修など、家庭的保育者個々に合わせたサポートを通じて、保育の質の維持・向上を図る。	継続	家庭的保育者数 3人 巡回数 29回
1	A	男女双方に利用しやすい環境とすることに努めた。	今後も発達支援児の保育を実施する上で、必要な情報収集に努め、保育の質の維持・向上を図る。	継続	・発達全般(身体、言葉、行動等)に関すること ・他機関の紹介
1	A	男女双方に利用しやすい環境とすることに努めた。	発達支援児の受け入れを促進するため、保育士不足等の解消を図る。	継続	・保育観察(体験保育)の説明、実施 ・全認可保育所等での入所申込みを開始
1	A	男女双方に利用しやすい環境とすることに努めた。	今後も発達支援児の保育を実施する上で、必要な情報収集に努め、保育の質の維持・向上を図る。	継続	関係機関からの情報収集を行い、相談者の育児支援のための活用を図っている。
4	B+	就労等で自宅で保育のできない世帯に対し、預け先の選択肢のひとつとして事業を提供することにより、子育て世帯の一助となっているため。	今後も事業を継続していく。	継続	17,637人
4	B+	就労等で自宅で保育のできない世帯に対して預け先を提供する園に対し、補助を行うことにより、子育て世帯の一助となっているため。	今後も事業を継続していく。	継続	166,814人
4	B+	就労等で自宅で保育のできない世帯に対し、預け先の選択肢のひとつとして事業を提供することにより、子育て世帯の一助となっているため。	今後も事業を継続していく。	継続	489人

方　策	方策の方向性	事業番号	事業	担当課	具体的な事業	指標名	目標年度（令和7年度）	令和6年度実績
育児支援の充実	多様なニーズに対応した保育等サービスの充実を図る	101	病児・病後児保育事業	保育入園課	病児保育事業	延べ利用人数	1,262人	1,395人
		102	認可外保育施設通園児補助金	保育入園課	認可外保育施設通園児補助金	-	-	1,259人
		103	幼児教育・保育の無償化	学務課	施設等利用給付事業	-	-	給付人数　4,795人
		103	幼児教育・保育の無償化	学務課	実費徴収に係る補足給付事業	-	-	給付人数　380人
		103	幼児教育・保育の無償化	保育入園課	子育てのための施設等利用費の支給	-	-	14,363人
	子育てに関する学習機会を提供する	104	保育所での講座や教室の開催	保育運営課	育児講座の開催	-	-	育児講座　各公立保育園において月1回程度
		105	公民館での講座の開催（就学時健診等における子育て学習）	公民館	公民館での講座の開催（就学時健診等における子育て学習）	満足度数	80.0%	小学校入学前の児童を持つ保護者を対象とした、就学時健診子育て学習の開催。 52事業、延4,721人参加。満足度は98%。
		106	公民館での講座の開催（家庭教育セミナー）	公民館	公民館での講座の開催（家庭教育セミナー）	家庭教育セミナー開設学級数	34学級	子どものしつけや成長発達への理解等を学習するための家庭教育セミナーの開催。 29学級、延3,611人参加。
		107	公民館での講座の開催（子育て支援事業）	公民館	公民館での講座の開催（子育て支援事業（子育てサロン））	事業数 延参加者数	70事業 延12,000人	未就学児の親子を対象にした子育てサロンや子育て支援事業を開催した。 40事業、延7，245人参加。
		108	地域における子育て支援のための講座等の開催	市民協働課	講座等の開催	定員に対する参加人数の割合	90.0%	87.8%（全体の割合） ・男性の子育て応援講座　スマホカメラで撮影名人！（日曜日開催） 定員5組　参加5組（100.0%） ・めざせ防災マスター!!親子de防災体験シールラリー 定員15組　参加15組（100.0%） ・一時保育付き読書タイム　計24回（総定員120人） 参加者総数76人（63.3%）
	地域における子育て支援事業の充実を図る	109	子育て支援センター・児童ホーム事業	地域子育て支援課	子育て支援センター・児童ホーム事業	来館者数	490,000人	776,855人 （子育て支援センター・児童ホーム）
		110	船っ子教室（放課後子供教室）推進事業	青少年課	船っ子教室（放課後子ども教室）推進事業	全児童数に対する平均利用者数（日）の割合	7.0%	6.7%
		111	船橋市社会福祉協議会が実施する「子育てする親が地域で交流する事業」に対する支援	地域福祉課	子育てサロン事業	実施回数	430回	実施回数338回
	子どもの安全な通学経路等を確保する	112	地域の自主防犯活動等の防犯対策の推進	市民安全推進課	防犯パトロール隊支援物資の支給	自主防犯パトロール隊の結成率	56.3%	・自主防犯パトロール隊への支援物資支給事業申請団体数241（うち、新規団体数1） ・自主防犯パトロール隊の結成団体数488 ・結成率54.7% ※町会・自治会数892
		113	市内巡回による犯罪の抑止	市民安全推進課	市民安全パトロール	-	-	月～土曜に1～3台の市民安全パトロールカーで市内全域を巡回した。小学生の下校時間には、校門付近で駐留警戒や啓発放送を流し、子どもたちに注意を呼びかけた。

【☆男女共同参画に配慮した項目☆】

1 男女の個人としての尊厳を重んじ,男女の差別を無くすことに配慮した
2 固定的性別役割分担意識や性による無意識の思い込みが男女の社会参加に影響しないよう配慮した
3 男女が政策,方針又は事業の企画立案及び決定に共同して参画する機会の確保に配慮した
4 家族を構成する男女が家庭生活との両立ができるように配慮した

【○方策の観点からの自己評価○】

A 効果があった
B+ ほぼ効果があった
B ある程度効果があった
C あまり効果がなかった

☆項目	○自己○評価	評価した理由	今後の課題・予定	今後の進め方	令和5年度実績[前年度]
4	B+	児童の体調不良時等に就労等で自宅で保育のできない世帯に対し、預け先の選択肢のひとつとして事業を提供することにより、子育て世帯の一助となっているため。	今後も事業を継続していく。	継続	1,968人
4	B+	就労等で自宅で保育のできない世帯に対し、施設の利用料の補助を行うことにより、子育て世帯の一助となっているため。	今後も事業を継続していく。	継続	延べ利用人数1,081人
4	B+	事業目的を達成できているため。	今後も事業を継続していく。	継続	給付人数 5,466人
4	B+	事業目的を達成できているため。	今後も事業を継続していく。	継続	給付人数 459人
4	B+	就労等で自宅で保育のできない世帯に対し、施設の利用料の補助を行うことにより、子育て世帯の一助となっているため。	今後も事業を継続していく。	継続	延べ利用人数14,162人
1	A	男女双方に利用しやすい環境とすることに努めた。	今後も保育業務に支障のない範囲で、保育所を利用していない未就学児やその保護者に対し、保育所の知見や経験を活かし支援を行う。	継続	育児講座 各公立保育園において月1回程度
1,2,4	A	ほぼ全ての館で実施することができ満足度も高かった。	子供の成長発達への理解や、生活習慣の大切さ等、より多くの親が家庭教育を見直すための学習機会として、引き続き関係団体にも協力を仰ぎながら講座を実施していきたい。	継続	小学校入学前の児童を持つ保護者を対象とした、就学時健診子育て学習の開催。 54事業、延4,828人参加。満足度は97%。
1,2,4	A	学級数の目標には届かなかったものの、PTA等と協力して有意義な講座が開催できた。	今後も子育ての悩みや不安を少しでも解消できる居場所を提供できるよう、講座の検討を行っていきたい。	継続	子どものしつけや成長発達への理解等を学習するための家庭教育セミナーの開催。 29学級、延4,825人参加。
1,2,4	A	親子のコミュニケーションを深めることができる場、参加者同士の情報交換の場を提供することができた。	各地域の子育て世代の現状やニーズを汲み取り、安心して参加してもらえるような講座を今後も検討していきたい。	継続	未就学児の親子を対象にした子育てサロンや子育て支援事業を開催した。 36事業、延3,368人参加。
1,2,4	B+	目標を達成することはできなかったが、アンケートに回答した参加者のほとんどが「非常に良かった」「良かった」と回答したため。	今後も、参加者のニーズに合わせて会場や開催時間帯を工夫することによって、1人でも多くの市民に学習機会や子育て支援に関する事業を提供できるように努める。	継続	63.4%(全体の割合) ・イマドキまご育て・たまご育て講座～子世代と上手に付き合うコツを学ぼう～ 定員40人 参加者28人(70.0%) ・一時保育付き読書タイム 各回定員5人 計12回 参加者総数34人 (56.7%) (各回の割合の平均)
4	A	目標値を上回る実績となったため。	引き続き子育て支援事業の充実を図る。	継続	747,372人 (子育て支援センター・児童ホーム)
4	B	令和6年度の目標数値には届いていないが、前年度と比較して実績値は増加しており育児支援の充実に一定の効果があったと考えられるため。	子供の居場所としての魅力を高めるとともに、長期休業期間中の開室時間の検討等により、利便性の向上を図る。	継続	6.1%
1,2	B+	令和5年度までは新型コロナウイルス感染症拡大防止のため郵送でも実施していたが、令和6年度は集合形式のみで実施した。ヨガ教室やベビーマッサージなど、多様なプログラムを実施し参加者の増加に努めた。	市内の24地区社会福祉協議会でそれぞれ事業を実施しているが、地区によっては高齢化が進み参加者が集まらず実施を見送る地区もある。地区ごとのニーズを把握し、参加者及び実施回数の増加について検討する。	継続	実施回数 373回 ※集まっての開催 371回 郵送による実施 2回
1	B+	自主防犯パトロール隊を新たに結成した団体が1団体あったため、一定の効果があったと評価した。	今後も防犯パトロール隊の結成の一助となるよう物資の支給を行っていきたい。	継続	・自主防犯パトロール隊への支援物資支給事業申請団体数238(うち、新規団体数2) ・累計団体数491 ・結成率55.3% ※町会・自治会数888
1	B+	市内全域のATMや学校などを巡回し警戒できたため、一定の効果があったと評価した。	今後も犯罪発生抑止に繋げるべく市内の巡回を継続したい。	継続	月～土曜に1～3台の市民安全パトロールカーで市内全域を巡回した。小学生の下校時間には、校門付近で駐留警戒や啓発放送を流し、子どもたちに注意を呼びかけた。

方　策	方策の方向性	事業番号	事業	担当課	具体的な事業	指標名	目標年度（令和7年度）	令和6年度実績
育児支援の充実	子どもの安全な通学経路等を確保する	114	交通事故防止のための交通安全対策の推進	市民安全推進課	交通安全計画の推進	-	-	第11次船橋市交通安全計画における目標 ・交通事故死者数 年間 5 人以下 ・交通事故負傷者数 年間 1,300 人以下 令和6年中の実績 ・交通事故死者数　6人 ・交通事故負傷者数　948人
		114	交通事故防止のための交通安全対策の推進	保育運営課	各保育施設の周辺道路等に関する調査・相談	-	-	なし
介護支援の充実	介護サービスの充実を図ることで、介護者の負担を軽減する	115	介護保険制度の周知	介護保険課	介護保険制度の周知	ガイドブックの発行部数	35,000部	介護保険制度の理解を深め、介護保険サービスを適切に利用できるよう、ガイドブック「介護保険・高齢者福祉ガイド」の作成・配布を行った。 発行部数：35,000部
		116	やすらぎ支援員訪問事業	高齢者福祉課	やすらぎ支援員訪問事業	登録者数	80人	76人
		117	ファミリー・サポート・センター（介護）事業	高齢者福祉課	ファミリー・サポート・センター（介護）事業	利用会員数 協力会員数 利用件数	755人 180人 1,700件	利用会員数　605人 協力会員数　174人 利用件数　2,051件
		118	一時介護料の助成	障害福祉課	心身障害者一時介護料の助成	-	-	助成件数：93件 助成金額：409,300円
		119	施設等への短期入所支援	障害福祉課	施設等への短期入所	実利用者数	176人／月	実支給日数：1,086日／月 実利用者数：172人／月
		120	日中一時支援	障害福祉課	障害者等日中一時支援	実利用者数	872人	実利用者数：692人 延べ利用回数：58,655回
		121	障害者（児）総合相談支援事業	障害福祉課	障害者（児）総合相談支援事業	相談回数	34,250回	合計　相談件数　22，524回 ・ふらっと船橋 相談件数　16，024回 ・テレサ会 相談件数　3,269回 ・ヴェルフ藤原 相談件数　1，741回 ・アシスト（R6.5～開設） 相談件数　1，490回
	地域での支え合いにより、介護者の負担を軽減する	122	生活・介護支援サポーター事業	高齢者福祉課	生活・介護支援サポーター事業	サポーター登録人数 派遣利用者数（高齢者宅） 派遣利用数（介護施設数）	275人 670人 10施設	サポーター登録人数　250人 派遣利用者数（高齢者宅）　481人 派遣利用数（介護施設数）　10施設
		123	生活支援コーディネーターの配置	地域福祉課	生活支援コーディネーター配置事業	たすけあいの会団体数	66団体	51団体（令和7年3月31日時点）
		124	地域福祉支援員の配置	地域福祉課	地域福祉支援員配置事業	たすけあいの会団体数	66団体	51団体（令和7年3月31日時点）
		125	地域包括支援センターの機能強化	地域包括ケア推進課	地域包括支援センターの機能強化	地域包括支援センター設置数	14ヶ所	地域包括支援センター設置数　14ヶ所 （サブセンター設置数　1ヶ所）
		125	地域包括支援センターの機能強化	地域包括ケア推進課	地域包括支援センター出張相談窓口	相談件数	60件	59件

【☆男女共同参画に配慮した項目☆】

1 男女の個人としての尊厳を重んじ,男女の差別を無くすことに配慮した
2 固定的性別役割分担意識や性による無意識の思い込みが男女の社会参加に影響しないよう配慮した
3 男女が政策,方針又は事業の企画立案及び決定に共同して参画する機会の確保に配慮した
4 家族を構成する男女が家庭生活との両立ができるように配慮した

【○方策の観点からの自己評価○】

A 効果があった
B+ ほぼ効果があった
B ある程度効果があった
C あまり効果がなかった

☆項目	○自己○評価	評価した理由	今後の課題・予定	今後の進め方	令和5年度実績[前年度]
1	B+	交通事故負傷者数については、第11次交通安全計画の年間目標を達成することができたため、一定の効果があったと評価した。	今後も関係機関・団体と連携しながら総合的に対策を進め、交通事故を減少させるように努める。	継続	第11次船橋市交通安全計画における目標 ・交通事故死者数 年間 5 人以下 ・交通事故負傷者数 年間 1,300 人以下 令和5年中の実績 ・交通事故死者数　6人 ・交通事故負傷者数 1,151人
1	-	相談等実績なく評価なし。	保育施設からの相談があれば現場を確認のうえ施策実施の要否について庁内関係課と協議する。	継続	なし
2	A	冊子に挿入するイラストについて、固定的性別役割分担意識や性による無意識の思い込みが男女の社会参加に影響しないよう配慮した。	令和7年度も同様の配慮を行う予定。	継続	介護保険制度の理解を深め、介護保険サービスを適切に利用できるよう、ガイドブック「介護保険・高齢者福祉ガイド」の作成・配布を行った。 発行部数：35,000部
2	B	登録者数、派遣回数については、令和5年度より増加していることから、ある程度効果があったと評価した。	認知症高齢者を自宅で介護する家族の負担を軽減し、認知症になっても自宅や地域で安心して暮らせるよう支援を継続する。今後も様々な媒体を利用して制度を周知し、利用登録者数の増加を目指す。	継続	71人
2	B	利用会員数と協力会員数が増加し、利用件数も大幅に伸びた。高齢者支援の一助になっていると判断できるため、ある程度効果があったと評価した。	会員相互の助け合い活動を組織化しサービスを提供していくことで、高齢者や高齢者を援助している人の支援を継続していく。今後も様々な媒体を利用して制度を周知し、協力会員数の増加に努める。	継続	利用会員数　569人 協力会員数　169人 利用件数　1,544件
4	A	介護者のレスパイトケア等を目的とした一時預かりの実績が一定数あったことで、介護者の負担を軽減した。	今後も継続して事業を進めていく。	継続	助成件数：140件 助成金額：599,150円
4	A	心身障害者を介護する家族が一時的に介護ができない場合に、障害者支援施設等に短期間入所してもらい、入浴等の必要な介護を行うことで、介護者の負担を軽減した。	今後も継続して事業を進めていく。	継続	実支給日数：1,044日／月 実利用者数：155人／月
4	A	障害児・者の日中活動の場の確保と介護する家族の就労支援や一時的な休息を目的とした見守り等の支援を行うことで、介護者の負担を軽減した。	今後も継続して事業を進めていく。	継続	実利用者数：655人 延べ利用回数：57,704回
4	A	障害者等からの相談に応じ、必要な情報の提供や助言を行うことで障害福祉サービスの利用支援に繋がり、介護者の負担を軽減した。	今後も継続して事業を進めていく。	継続	合計 相談件数　22,532回 ・ふらっと船橋 相談件数　14,633回 ・テレサ会 相談件数　6,509回 ・ヴェルフ藤原 相談件数　1,390回
2	B	サポーター登録者数と派遣利用者数は減少しているが、派遣回数については令和5年度より増加している(R5：3,358回→R6:3,463回)ことから、ある程度効果があったと評価した。	今後も高齢者人口の増加に伴い生活・介護支援の需要は増えていくと見込まれることから、介護が必要な在宅の高齢者宅や介護施設へ派遣するため、ボランティアをする意欲のある高齢者を対象とした生活・介護支援サポーターを引き続き養成する。また、様々な媒体を利用して制度を周知しサポーター数の増員に努める。	継続	サポーター登録人数　253人 派遣利用者数(高齢者宅)　512人 派遣利用数(介護施設数)　10施設
4	B+	ボランティアの高齢化等の影響により、たすけあいの会は減少傾向にあるが、町会の有志の集まりに参加して、地域住民を対象としたたすけあい活動についての出前講座等を行い、積極的な啓発に努めた。生活支援コーディネーターの町会等への働きかけにより、新たに2団体のたすけあいの会が発足した。	市内の24地区社会福祉協議会の中には、たすけあいの会のない地区もある。市社会福祉協議会、地区社会福祉協議会等と連携しながら、地域のニーズの把握に努め、必要に応じてたすけあいの会の立ち上げを支援する。	継続	50団体(令和6年3月31日時点)
4	B+	地域包括ケアシステム推進本部生活支援部会において、住民主体の生活支援サービスの実施を検討する作業部会を立ち上げ、既存のたすけあいの会に対しアンケート調査を行った。	住民主体の生活支援サービスの実施に関わらず、引き続き活動を推進していく。	継続	50団体(令和6年3月31日時点)
1	A	令和6年10月に豊富・坪井地域包括支援センターのサブセンターを新たに設置した。サブセンターを設置したことで市民の利便性向上やセンターのアウトリーチ力のさらなる向上、地域づくりの推進を図ることができた。	今後の高齢者人口の推計等を考慮し、地域包括支援センターの整備方針を検討していく。	継続	地域包括支援センター設置数　14ヶ所
1	A	船橋駅前総合窓口センターを利用し、平日になかなか相談できない高齢者や家族向けに「地域包括支援センター出張相談窓口」を日曜の午前中に月2回開設した。	引き続き、同事業の周知を図り、相談しやすい体制の整備に努める。	継続	70件

方 策	方策の方向性	事業番号	事業	担当課	具体的な事業	指標名	目標年度（令和7年度）	令和6年度実績
介護支援の充実	地域での支え合いにより、介護者の負担を軽減する	126	地域包括支援センターの周知	地域包括ケア推進課	地域包括支援センターの周知	-	-	健康づくり課が行う介護予防把握事業において、対象者に船橋市健康スケールの結果通知を送付する際、地域包括支援センターの一覧を同封する他、介護保険・高齢者福祉ガイド、船橋市ホームページ、地域包括支援センター周知用パンフレット等により、地域包括支援センターの役割や機能について周知を図った。
		127	高齢者の地域の支え合いの体制づくり	地域包括ケア推進課	地域ケア会議開催	①個別ケア会議 ②全体会議	①100回 ②100回	①個別ケア会議：74回 ②全体会議：98回
		128	認知症サポーター養成講座の開催	地域包括ケア推進課	認知症サポーター養成講座の開催	認知症サポーター養成数	9,000人	講座開催数：136回 認知症サポーター養成数：9,249人

方針7　**男女共同参画推進のための意識改革、理解の促進**

方 策	方策の方向性	事業番号	事業	担当課	具体的な事業	指標名	目標年度（令和7年度）	令和6年度実績
男女共同参画推進のための啓発・相談	男女共同参画の視点に立った相談業務の充実を図る	129	生き方相談・女性のための法律相談	市民協働課	女性の生き方相談	相談件数	384件	毎週金曜日、水曜日　相談件数　352件 （予約制、面接または電話）
		129	生き方相談・女性のための法律相談	市民協働課	男性の生き方相談	相談件数	163件	毎週月曜日　相談件数　144件 （電話）
		129	生き方相談・女性のための法律相談	市民協働課	女性のための法律相談	相談件数	180件	毎月　第1木曜日、第3月曜日、第4水曜日 相談件数　132件 弁護士3人（予約制、面接）
		130	女性相談	こども家庭支援課	女性相談	-	-	相談員8人 相談件数　2,815件 （面接 531件、電話 2,284件） その内新規　725件
	男女共同参画の視点からの制度・慣行の見直しを行う	131	男女共同参画の意識の醸成のための各種講座やイベント等の開催	市民協働課	講座等の開催	定員に対する参加人数の割合	90.0%	62.7%（①～⑦の割合の平均） ①DVDミニ鑑賞会　計40回（総定員440人） 参加者総数329人　74.8% ②市民企画講座　計3講座（総定員210人） 参加者総数141人　67.1% ③女性のための「交流サロン」　計12回（総定員120人） 参加者総数77人　64.2% ④女性のための「ゆるっとサロン」　計12回（総定員96人） 参加者総数77人　80.2% ⑤一時保育付き読書タイム　計24回（総定員120人） 参加者総数76人　63.3% ⑥映画上映会　計2回（総定員840人） 参加者総数357人　42.5% ⑦男女共同参画講演会　1回（定員200人） 参加者93人　46.5% ⑧男女共同参画フェスティバル　1回（定員なし） 参加者136人
		132	男女共同参画の意識の醸成のための情報誌・リーフレット等の配布	市民協働課	情報誌等の配布	回数	5回	6回 ・情報誌「fえふ」 18,000部 ・ハンドブック「DVのない社会を目指して」 1,500部 ・人権ポケットブック「セクシュアル・マイノリティと人権」 6,000部 ・デートDV防止啓発チラシ　6,000部 ・パートナーシップ・ファミリーシップ制度周知用チラシ3,600部を船橋商工会議所会報誌に折り込み ・「男女共同参画と防災チラシ」 3,000部
		133	市の刊行物における男女共同参画の視点に配慮した表現の周知	市民協働課	市の刊行物への配慮した表現の周知	回数	1回	1回 市職員が閲覧可能なファイルサーバーに「男女共同参画の視点からの公的広報の手引」を格納し、男女共同参画の視点に配慮した表現を常時確認できるようにした。また、各課からの問い合わせに対して個別に対応を行った。

【☆男女共同参画に配慮した項目☆】

1 男女の個人としての尊厳を重んじ,男女の差別を無くすことに配慮した
2 固定的性別役割分担意識や性による無意識の思い込みが男女の社会参加に影響しないよう配慮した
3 男女が政策,方針又は事業の企画立案及び決定に共同して参画する機会の確保に配慮した
4 家族を構成する男女が家庭生活との両立ができるように配慮した

【○方策の観点からの自己評価○】

A 効果があった
B+ ほぼ効果があった
B ある程度効果があった
C あまり効果がなかった

☆項目	○自己○評価	評価した理由	今後の課題・予定	今後の進め方	令和5年度実績[前年度]
1	A	地域包括支援センターの役割や機能についての周知を図ることで、相談しやすい体制整備につながり、ひいては介護者の負担軽減につながったものと思われる。	引き続き、地域包括支援センターの周知を図り、相談しやすい体制の整備に努める。	継続	健康づくり課が行う介護予防把握事業において、対象者に船橋市健康スケールの結果通知を送付する際、地域包括支援センターの一覧を同封する他、介護保険・高齢者福祉ガイド、船橋市ホームページ、地域包括支援センター周知用パンフレット等により、地域包括支援センターの役割や機能について周知を図った。
1	A	個別ケア会議では、男女の別に関わらず、支援対象者の自立支援の観点から支援を行った。	引き続き、高齢者個人の支援及び高齢者を支えるための地域づくりを推進していくように努める。	継続	①個別ケア会議：81回 ②全体会議：98回
1	A	認知症を正しく理解して、認知症の人やその家族を温かく見守る応援者である認知症サポーターの養成を図ることで、認知症の人にやさしい地域づくりにつながり、ひいては介護者の負担軽減につながったものと思われる。	引き続き、認知症サポーターを養成し認知症の人にやさしい地域づくりに努める。	継続	講座開催数：127回 認知症サポーター養成数：8,680人

☆項目	○自己○評価	評価した理由	今後の課題・予定	今後の進め方	令和5年度実績[前年度]
1	B+	相談件数も増加傾向にあり、多くの相談者の一助となったため。	令和5年度からは、第3水曜日から毎週水曜日に増枠して対応したため相談件数の増加につながった。今後も事業を継続していく。	継続	毎週金曜日、水曜日　相談件数　311件 （予約制、面接または電話）
1	B+	相談件数はやや減少したが、多くの相談者の一助となったと考えるため。	今後も相談者に寄り添った相談事業を継続する。また、一人でも多くの相談者に周知できるよう、今後も継続して周知活動を行っていく。	継続	毎週月曜日　相談件数　173件 （電話）
1	B	相談件数も増加傾向にあり、多くの相談者の一助となったため。	今後も相談者に寄り添った相談事業を継続する。また、公民館等の各施設に毎月ポスターを配架することによって、一人でも多くの相談者に周知できるように努める。	継続	毎月　第1木曜日、第3月曜日、第4水曜日 相談件数　120件 弁護士3人（予約制、面接）
1	A	DVをはじめ、あらゆる問題を抱えた女性の相談に対応するため、研修の参加や他機関との会議開催等を行い、相談者の意思を尊重した支援とは何かについて考え、相談者の意思を尊重した支援を実施することができたことから、十分効果があったと考えている。	困難な問題を抱える女性への支援に関する法律によって、他機関からの情報提供や相談が増えると予想されるため、支援をたらい回しにせず、他機関と協働しながら相談者の意思を尊重した支援を継続していく。	継続	相談員8人 相談件数　2,594件 （面接 511件、電話 2,083件） その内新規　668件
1,2	B	全体として目標を達成することはできなかったが、様々な講座やイベントを開催し男女共同参画の意識の醸成ができたため。また、DVDミニ鑑賞会、交流サロン、ゆるっとサロン、一時保育付き読書タイム、男女共同参画フェスティバルについては、船橋市男女共同参画センターで実施しており、同センターの周知につながったと考えるため。	講座等を通じて男女共同参画の意識醸成を図るために、今後も引き各種講座やイベント等の開催に努める。	継続	78.0%（全体の割合の合計） ①DVDミニ鑑賞会　各回定員10人　計44回（総定員440人） 参加者総数365人　83.0%（各回の割合の平均） ②市民企画講座　137.5 %（各回の割合の平均） ・人生100年時代の資産形成 定員30人　参加者36人（120.0%） ・「子育ては罰ゲームか？」～親子に冷たい日本社会を変えるために～ 会場定員15人　参加者22人（会場参加10人、オンライン参加12人）（オンラインの定員の定めがないため参加率は算出せず） ・セルフケア養生レッスン　―身体、呼吸、心を調えます― 定員40人　参加者62人（155.0%） ③女性のための「交流サロン」 各回定員8～10人　計12回（総定員108人）　参加者総数69人 63.9%（各回の割合の平均） ④女性のための「ゆるっとサロン」 各回定員8人　計12回（総定員96人）　参加者総数47人 49.0%（各回の割合の平均） ⑤一時保育付き読書タイム　各回定員5人　計12回（総定員60人） 参加者総数34人　56.7%　（各回の割合の平均）
1,2,3,4	A	目標を達成することができ、男女共同参画の意識の醸成が進んだため。	今後も引き続き男女共同参画の意識の醸成のために、掲載内容について検討を重ね、一人でも多くの市民に手に取ってもらえるように努める。	継続	5回 ・情報誌「fえふ」 18,000部 ・ハンドブック「DVのない社会を目指して」 1,300部 ・人権ポケットブック「セクシュアル・マイノリティと人権」 6,000部 ・デートDV防止啓発チラシ 6,000部 ・パートナーシップ・ファミリーシップ制度周知用チラシ 5,500部（うち、令和5年度に1,900部配布）
1,2,3,4	A	目標を達成することができたため。	今後も市職員に対して、男女共同参画の視点に配慮した表現の周知に努める。	継続	1回 市職員が閲覧可能なファイルサーバーに「男女共同参画の視点からの公的広報の手引」を格納し、男女共同参画の視点に配慮した表現を常時確認できるようにした。また、各課からの問い合わせに対して個別に対応を行った。

方　策	方策の方向性	事業番号	事業	担当課	具体的な事業	指標名	目標年度（令和7年度）	令和6年度実績
男女共同参画推進のための啓発・相談	リプロダクティブ・ヘルス／ライツについて学習機会を提供する	134	リプロダクティブ・ヘルス／ライツの理解のための講座等の開催	市民協働課	講座等の開催	定員に対する参加人数の割合	90.0%	80.0% 自律神経を整えるヨガ講座～1日の疲れを取ろう～ 定員25人　参加者20人
男女共同参画に関する教育・学習の機会の充実	教育の場における男女共同参画推進のための意識の醸成を図る	135	人権教育・啓発活動の促進	指導課	人権教育・啓発活動の促進	実施校の割合	100%	100% 全校に人権教育担当者をおき、人権教育の全体計画を作成した。 人権教室、人権の花運動、人権作文、それに関わる講演会等も実施できた。 県から送付される「学校人権教育指導資料44集」を配布し、教職員にも啓発を図れた。
		136	青少年のインターネット安全利用のための啓発	青少年課	インターネットリーフレットの配布	配布数	6,000枚	5,903枚
		137	教職員を対象としたキャリア教育についての研修	総合教育センター	教職員対象キャリア教育研修	アンケートによる満足度調査	97.0%	97．2% 3,348人中3,257人が「満足した」と評価した。
		138	公民館での講座の開催（男女共同参画社会の実現を目的とした事業）	公民館	公民館での講座の開催 （男女共同参画社会の実現を目的とした事業）	事業数 延参加者数	5事業 延400人	実施できなかった。
		139	図書館資料の提供を通じた学習機会の充実	西図書館	男女共同参画に関する資料の展示	実施回数	4回（4館で年1回ずつ実施）	4回（男女共同参画に関する図書展示を4図書館で実施） 【西図書館】 テーマ：「キミ色って何色？～消えない虹をキャンバスに～」 （ジェンダー関連図書） 期間：令和6年8月1日～8月31日 【中央図書館】 テーマ：「全ての人が働きやすい社会（男女共同参画）」 期間：令和7年3月1日～3月31日 【東図書館】 テーマ：「キミ色って何色？～消えない虹をキャンバスに～」 期間：令和6年10月1日～10月31日 【北図書館】 テーマ：自主事業展示「男女共同参画」 期間：令和7年1月14日～1月31日

【☆男女共同参画に配慮した項目☆】

1 男女の個人としての尊厳を重んじ,男女の差別を無くすことに配慮した
2 固定的性別役割分担意識や性による無意識の思い込みが男女の社会参加に影響しないよう配慮した
3 男女が政策,方針又は事業の企画立案及び決定に共同して参画する機会の確保に配慮した
4 家族を構成する男女が家庭生活との両立ができるように配慮した

【○方策の観点からの自己評価○】

A 効果があった
B+ ほぼ効果があった
B ある程度効果があった
C あまり効果がなかった

☆項目	○自己○評価	評価した理由	今後の課題・予定	今後の進め方	令和5年度実績[前年度]
1	B+	目標には達しなかったものの、申し込み時点では25人の申込者がおり、当日キャンセル者が5人いたことにより参加人数の割合が下がっているため。	今後も、参加者のニーズに合わせて会場や開催時間帯を工夫することによって、1人でも多くの市民に学習機会を提供できるように努める。	継続	126.7% 心と体をほぐす体操付き更年期講座 定員30人　参加者38人
1,4	A	目標を達成できたため。	引き続き、人権教育の充実を目指していく。	継続	100% 全校に人権教育担当者をおき、人権教育の全体計画を作成した。 人権教室、人権の花運動、人権作文、それに関わる講演会等も実施できた。 県から送付される「学校人権教育指導資料43集」を配布し、教職員にも啓発を図れた。
4	B	目標件数を下回ったものの前年度と比較して実績値は増加しており青少年のインターネット安全利用のための啓発に一定の効果があったと考えられる。	リーフレットについて、国や県の資料を参考に最新の内容となるよう更新する必要がある。	継続	5,839枚
1,2	A	目標を達成したため。	今後も、学校関係教職員のニーズを把握し、今日的教育課題をテーマにした魅力ある研修を企画・運営していく。	継続	97.0% 3,030人中2,939人が「満足した」と評価した。
1,2,4	C	実施できなかった。	実績のある館がなかったため、新しい講座の実施に向けて引き続き検討していきたい。	継続	実施できなかった。
1,2	A	図書館資料を通じて利用者に男女共同参画の学習機会を提供することができた。	引き続き4図書館で年1回ずつ実施し、図書館資料を通じて多くの利用者に男女共同参画の学習機会を提供できるよう努める。	継続	4回(男女共同参画に関する図書展示を4図書館で実施) 【西図書館】 テーマ:「自分ってなんだろう」(ジェンダー関連図書) 期間:令和5年8月1日～8月31日 【中央図書館】 テーマ:「すべての人が働きやすい社会へ～男女共同参画～」 期間:令和6年3月15日～4月10日 【東図書館】 テーマ:「女性の社会進出」 期間:令和6年2月9日～2月29日 【北図書館】 テーマ:「ジェンダー平等を実現しよう」 期間:令和5年6月1日～6月30日

船橋市男女共同参画推進委員会設置要綱

（設置）

第１条　本市の男女共同参画社会の形成の推進にあたり必要な事項について広く意見を求めるため、船橋市男女共同参画推進委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

（所掌事項）

第２条　委員会は、次の事項について協議し、その結果を市長に報告する。

⑴　船橋市男女共同参画計画に関すること。

⑵　男女共同参画社会の形成の推進に関すること。

⑶　その他男女共同参画に関連する施策に関すること。

（組織等）

第３条　委員会は、委員２０人以内で組織する。

２　委員は、男女共同参画社会の形成について理解と熱意のある学識経験者及び市民のうちから市長が委嘱する。

（会長及び副会長）

第４条　委員の互選により会長及び副会長を置く。

２　会長は、会務を総理し、委員会を代表する。

３　副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

（会議）

第５条　委員会の会議は、会長が招集し、会長が議長となり、議事を整理する。

２　委員会は、必要があると認めるときは、分科会を設置することができる。

（参考意見等の聴取）

第６条　委員会において必要があると認められるときは、関係者の出席を求め参考意見又は説明を聴くことができる。

（任期）

第７条　委員の任期は、２年以内とする。ただし、３年目が計画策定年にあたる場合の任期は３年以内とする。いずれの場合も、再任を妨げない。

２　前項の委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（事務局）

第８条　委員会の事務局は、市民生活部 市民協働課が行う。

（公務上の災害補償）

第９条　委員が公務上負傷した場合には、議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例（昭和４２年船橋市条例第３３号）の規定を準用する。

（補則）

第１０条　この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に必要な事項は、会長が委員会に諮って定める。

附　則

（施行期日）

１　この要綱は、平成５年４月１日から施行する。

（船橋市女性問題懇談会の廃止）

２　船橋市女性問題懇談会設置要綱（船橋市要綱）は廃止する。

附　則

この要綱は、平成５年４月１日から施行する。

附　則

この要綱は、平成７年４月１日から施行する。

附　則

この要綱は、平成１３年７月１日から施行する。

附　則

この要綱は、平成２０年１０月１日から施行する。

附　則

この要綱は、平成２２年４月１日から施行する。

附　則

この要綱は、平成２４年４月１日から施行する。

附　則

この要綱は、平成２６年４月１日から施行する。

附　則

この要綱は、平成２７年４月１日から施行する。

附　則

この要綱は、平成２９年４月１日から施行する。

附　則

この要綱は、平成３１年４月１日から施行する。

附　則

この要綱は、令和４年４月１日から施行する。

第18期船橋市男女共同参画推進委員会委員名簿

			所属	氏名	会長 副会長
学識経験者		1	弁護士	イズミ　キョウコ 泉　響子	会長
		2	大学教授	クロダ　ユキ 黒田　友紀	－
市民	団体推薦	3	船橋商工会議所	マツモト　ハツエ 松本　初恵	－
		4	公益社団法人船橋青年会議所	オオハラ　ユカ 大原　夢果	－
		5	船橋市PTA連合会	タカハシ　トシアキ 高橋　利明	－
		6	船橋市保育園父母会連絡会	コグレ　タカヨシ 木暮　卓義	－
		7	船橋市民生児童委員協議会	カメガヤ　トシオ 亀ヶ谷　俊夫	－
		8	船橋市自治会連合協議会	フミカワ　カズオ 文川　和雄	－
		9	船橋SLネットワーク	ヒラヤマ　ユウコ 平山　優子	－
		10	船橋人権擁護委員協議会	ヤマグチ　ミエコ 山口　美恵子	－
		11	認定NPO法人JASH日本性の健康協会	ハシモト　チエ 橋本　知枝	－
		12	市民公募	オクダ　キミエ 奥田　公恵	－
		13		キノシタ　コウジ 木下　幸治	－
		14		フジイ　ケン 藤井　健	－

船橋市男女共同参画庁内連絡協議会設置要綱

（目的）

第１条　本市における男女共同参画に関連する施策について、関係各課相互間の事務の綿密な連絡を図るとともに、総合的かつ効果的な施策を推進するため、船橋市男女共同参画庁内連絡協議会（以下「協議会」という。）を置く。

（所管事項）

第２条　協議会は、次に掲げる事項を行う。

⑴　男女共同参画計画の策定及び推進に関すること

⑵　各課における男女共同参画政策の連絡及び調整に関すること

⑶　男女共同参画政策に関する調査及び研究に関すること

⑷　その他男女共同参画政策に関すること

（組織）

第３条　協議会は、別表に掲げる者及び会長が指名する所属長をもって組織する。

２　協議会に会長及び副会長を置く。

３　会長は市民生活部長、副会長は会長が指名した者とする。

４　会長は会務を総理し、協議会を代表する。

５　副会長は、会長を補佐し、会長に事故のあるときは、その職務を代理する。

（会議）

第４条　協議会の会議は、必要の都度会長が招集する。

２　協議会の議事の進行及び整理は、会長が行う。

（研究部会）

第４条の２　協議会には、必要に応じ、研究部会を置くことができる。

２　研究部会の座長は、互選とする。

３　研究部会の委員は、協議会委員が推薦する職員の中から会長が指名する。

４　研究部会は、協議会の指示に従い、必要な協議を行うとともに、その結果を会長に報告するものとする。

（参考意見等の聴取）

第５条　協議会及び研究部会において必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、参考意見又は説明を聴くことができる。

（庶務）

第６条　協議会の庶務は、市民生活部市民協働課が行う。

（補則）

第７条　この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附　則

この要綱は、昭和６１年２月１日から施行する。

（船橋市婦人問題行政連絡協議会設置要綱の廃止）

２　船橋市婦人問題行政連絡協議会設置要綱（昭和５３年船橋市要綱）は、廃止する。

附　則

この要綱は、平成元年６月１日から施行する。

附　則

この要綱は、平成２年１２月１日から施行する。

附　則

この要綱は、平成３年４月１日から施行する。

附　則

この要綱は、平成７年４月１日から施行する。

附　則

この要綱は、平成１０年７月１日から施行する。

附　則

この要綱は、平成２２年６月１日から施行する。

附　則

この要綱は、平成２４年４月１日から施行する。

附　則

この要綱は、平成２７年４月１日から施行する。

附　則

この要綱は、平成２７年１０月１日から施行する。

附　則

この要綱は、平成２８年５月１日から施行する。

附　則

この要綱は、平成２９年５月１日から施行する。

附　則

この要綱は、平成３１年４月１日から施行する。

附　則

この要綱は、令和３年４月１日から施行する。

附　則

この要綱は、令和３年７月１日から施行する。

附　則

この要綱は、令和３年１１月８日から施行する。

附　則

この要綱は、令和４年４月１日から施行する。

附　則

この要綱は、令和５年４月１日から施行する。

附　則

この要綱は、令和６年４月１日から施行する。

附　則

この要綱は、令和７年４月１日から施行する。

別表

市民生活部	部長 市民協働課長 自治振興課長 市民安全推進課長
市長公室	危機管理課長 市民の声を聞く課長 国際交流課長
企画財政部	政策企画課長
総務部	総務法制課長 人事課長
高齢者福祉部	高齢者福祉課長 介護保険課長 地域包括ケア推進課長
健康部	健康政策課長 地域保健課長
福祉サービス部	福祉政策課長 地域福祉課長 障害福祉課長 生活支援課長
こども家庭部	こども政策課長 こども家庭支援課長 児童相談所開設準備課長
地域子育て部	保育入園課長 保育運営課長 地域子育て支援課長 療育支援課長
経済部	商工振興課長 消費生活センター所長
管理部	教育総務課長
学校教育部	学務課長 指導課長 総合教育センター所長
生涯学習部	社会教育課長 青少年課長 中央公民館長 西図書館長
消防局	総務課長

	警防課長
農業委員会事務局	事務局長

第４次船橋市男女共同参画計画
≪ 令和６年度事業評価報告書 ≫

令和７年●月発行

船橋市市民協働課男女共同参画係
〒273－8501　船橋市湊町２－10－25
ＴＥＬ　047－436－2107
ＦＡＸ　047－436－3063
Ｅ㍍　danjo@city.funabashi.lg.jp